# 2018 Year's Report

平成30年度 事業報告書



(一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団)

# 目 次

§ 1	-	-般財団	引法人 大阪府男女共同参画推進財団 概要・・・・・・・・・・3
I			<sup>'</sup> ライト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
I	郥	オ団ピッ	<i>,</i> クアップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
Ш	」。」	<b>才</b> 団概要	そ・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
IV	戊	<b>፯報・</b> F	PR 13
§ 2	_	-般財団	]法人 大阪府男女共同参画推進財団 事業内容・・・・・・・・・ 18
I	1	公益目的	う事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
	1	啓発事	5業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
		(1)	(公財) 大阪府市町村振興協会 共催 マッセ・市民セミナー「持続可能な開発目標
			(SDGs)
	2	相談事	事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
		(1)	女性弁護士による女性のための法律相談
	3	相談員	育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
		(1)	フェミニストカウンセリング専門講座
		(2)	グループ・スーパービジョン
П	É	主事第	€ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1	次世代	合育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
		(1)	駐大阪・神戸米国総領事館 助成
			女子高校生のためのサマースクール「ガールアップセミナー (#Girl Up Seminar)」
	2	共催事	5業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
		(1)	駐大阪・神戸米国総領事館/関西アメリカン・センター 共催
			国際女性デー2019 記念事業「#BlanceForBetter(更に推し進める!)」
	3	研修=	1一ディネート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・26
		(1)	男女共同参画に関する講座・研修コーディネート事業
	4	講師派	氏遣・実習受入事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
		(1)	講師派遣・委員等応嘱・研究協力
		(2)	インターンシップ受入れ
	5	広報事	5業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
		(1)	第8回 はなみずきツアー「出石永楽館歌舞伎」
		(2)	「ドーン de キラリ フェスティバル 2018」内キラリマルシェへの出店
	6	販売事	5業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

Ш	受託事:	業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
1	国受割	託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
	(1)	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業【内閣府】
	(2)	若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修業務【内閣府】
	(3)	性犯罪被害者等支援体制整備促進事業【内閣府】
2	大阪原	府受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
	(1)	大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務【府民文化部】
	(2)	大阪府不妊専門相談センター事業【健康医療部】
	(3)	男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修企画・運営業務【府民文化部】
	(4)	「相談会」における女性相談業務【府民文化部】
3	東大阪	阪市受託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
	(1)	東大阪市立男女共同参画センター(イコーラム)指定管理事業
4	他受討	託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
	(1)	他地方自治体受託事業
		大学受託業務
IV		ずき女性支援センター事業 (はなみずき基金充当事業)・・・・・・・ 58
1		を抱える女性のための事業・・・・・・・・・・・・・・・58
		シングルマザーのためのはなみずきセミナー
		シングルマザーの応援フェスタ 2018
		運営共同体事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・61
Į	大阪	府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) 指定管理事業・・・61
	T + 04	
§ 3	平成 30	0年度 事業実施一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・62
§ 4	平成 30	0年度 決算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
§ 5	参考資	料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
3 0	9.35	
I	設立趣意	意書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
I II		意書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6. ・・・・・・・・・・・・・

# § 1 一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団 概要

# I 財団ハイライト

H30年	・内閣府受託事業「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」(4月~3月) 開始 [P.34]
4月	・大阪府(府民文化部)受託事業「大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務」(3年目)
	開始 [P. 40]
	・大阪府(府民文化部)受託事業「ドーンセンター指定管理事業」/ドーン運営共同体による受託
	(3期・3年目)開始〔P. 61〕
	・大阪府(健康医療部)受託事業「大阪府不妊専門相談センター事業」(9年目)開始 [P.45]
	・東大阪市受託事業「イコーラム指定管理事業」(2期・5年目) 開始 [P.52]
	・「女性弁護士による女性のための法律相談」(4月~3月・計12回)実施★ [P.19]
5月	・大阪府(府民文化部)受託事業「男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修企画・運営
	業務」(5月~10月・計5回) 実施 [P.49]
	・大阪女学院大学受託事業「教員向けキャンパスハラスメント学習会」(5月・10月・計3回)
	実施 [P. 56]
6月	・大阪樟蔭女子大学受託事業「学芸学部の学び」(6月・計7回)実施 [P.56]
	・☆「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」(6月~2月・計3回)実施★ [P.58]
7月	・石川県受託事業「DV相談員等育成研修」(7月~8月・計4回)実施〔P. 54〕
	・駐大阪・神戸米国総領事館助成「女子高校生のためのサマースクール「ガールアップセミナー
	(#Girl Up Seminar)」(7月~8月・計3回) 実施★〔P.23〕
9月	・「フェミニストカウンセリング専門講座」(9月~11月・計10回) 実施★〔P.20〕
	・☆「シングルマザーの応援フェスタ 2018」(9月) 実施★ [P.59]
	・大阪府(府民文化部)受託事業「『相談会』における女性相談業務」(9月・3月・計3回)実施
	(P. 51)
	・「ドーン de キラリ フェスティバル 2018」内キラリマルシェへの出店★(9月)[P.31]
10 月	・第8回 はなみずきツアー「出石永楽館歌舞伎」(10月) 実施★ [P.30]
	・ (公財) 大阪府市町村振興協会共催 マッセ・市民セミナー「持続可能な開発目標 (SDGs)」
	(10月) 実施★ [P.18]

3月) 開始 [P. 36]

・内閣府受託事業「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修業務」(9月~

- ・内閣府受託事業「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」(10月~3月) 開始 [P.38]
- ・三重県伊賀市受託事業「男女共同参画事業」(10月~2月・計5回)実施 [P.54]
- ・大阪女学院大学・短期大学受託事業「人権教育講座」(10月・計4回)実施 [P. 56]
- 11月 · 「グループ・スーパービジョン」(11月~12月·計3回) 実施★ [P. 22]
  - ・京都府舞鶴市受託事業「女性電話相談員養成講座」(11月~1月・全4回)実施 [P.55]
- 1月 ・和歌山県田辺市受託事業「田辺市男女共同参画センター相談員研修」(1月~2月・全2回) 実施 (P. 55)
- 3月 ・駐大阪・神戸米国総領事館/関西アメリカン・センター 共催「国際女性デー2019 記念 事業 #Blance For Better (更に推し進める!)」(3月) 実施★ [P.25]

★印…「財団事業」 ✿印…「はなみずき女性支援センター事業」

# Ⅱ 財団ピックアップ

# 1 シングルマザーの支援事業

#### 1990年代、女性センターにおける講座の企画

設立(1994年)当初、財団は「女性問題の解決と、女性のあらゆる分野への参加・参画を促進するための多様な活動を展開する」役割を担っていました。女性の生き方等をテーマにしたジェンダー問題についての気づきや学び等に関する学習型の講座が中心で、同じ課題を3つの事業分野「情報」「相談」「啓発・文化表現」で展開することが強みでした。

その後 2000 年前後から女性/男女共同参画センターは、女性の抱える課題解決型の事業に転換、女性に対する暴力等に関する啓発や女性の再就職・起業等をめざした、社会参加・参画を促進する実践的なプログラムに取組んでいきます。

#### 「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座」

NPO法人全国女性会館協議会は、2006年からマイクロソフト社の協力を得て、全国各地の男女共同参画センター等と連携を取りながら「経済的に困難な状況にある女性のためのパソコン講座」を実施、当財団も取り組みました。

女性は出産や子育てなどでやむを得ず就業を中断せざるを得ない状況に直面したり、また男女の賃金格差や非正規雇用が多いことから、離婚やDV被害にあったとき貧困に陥ったりしてしまうリスクを負っています。パソコン講座は、母子家庭のお母さんやDV被害を受けた女性など、経済的に困難な状況にある女性が、パソコンスキルを獲得することで再就職に向けて自信を回復、次のチャレンジをサポートするプログラムです。プログラム実施の際には、男女共同参画センターが持っている、相談カウンセリングや情報事業、人間関



マイクロソフト株式会社助成 「チャレンジする女性のための パソコン講座」(2009 年)

係や自己表現等のセミナー、ジェンダー問題への気づき講座、自主グループ等につなぐなど、センター機能をフルに活かし、参加された女性を総合的に支援しました。

パソコン講座のプログラムは全国女性会館協議会が作成し、全国のセンター職員にシングルマザーの抱える課題を伝えるとともに、企画力の向上や地域連携を図っていきました。協議会が取組んだ6年間において、全国の女性関連施設延べ84館で11,000人を超える女性たちが参加しました。

#### 「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」

当財団はこのプログラムの実施の経験がきっかけとなり、シングルマザーの支援の取組を始めます。2009年~2010年は独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター「母子家庭のお母さんなどを対象とした職業訓練事業」、2011年~2015年は大阪府「母子家庭のお母さんなどを対象とした職業訓練事業」を実施しました。そして職業訓練をする中で寄せられたシングルマザーの抱える悩みの課題の解決につなげるために、はなみずき基金を活用し2013年から「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」を開催、同じ立場の女性同士が安心し

#### 厚生労働省統計

○平成 28 年度「全国ひとり親世帯等調査」では、母子世帯の平均年間就労収入は 200 万円であり、父子世帯の 398 万円の約半分。

○平成29年「人口動態調査」 の離婚率(人口千対)では、 大阪は1.96であり、全国の 1.70に比べて高い比率となっ ている。

て集い、自己尊重感を上げ、役立つ情報を得る場づくりに努めてきました。2015 年にはみずほ社会貢献ファンドの協力により「シングルマザーの応援フェスタ 2015」を、そして 2018 年は新たな団体や大学、企業等のサポートを得て次のとおり開催しました。

# 2 「シングルマザーの応援フェスタ 2018」レポート (9月8日(土) 14:00~16:30)

#### Oオープニング

「子育てや仕事など、いつもひとりで頑張っている皆さんが同じ立場の女性同士で語り合い、日頃の疲れを癒し、楽しんで、リラックスできるひとときをプレゼントします。シングルマザーの思いは共通です。今日は1日限りの Dress For Success をここに開催します!」

アメリカのNGO/Dress For Success がファッションコーディネートやメイクアップ等でシングルマザーを勇気づけ、就労や自立を応援している活動を紹介しました。



オープニング

# ○ I 部 ワークショップ「元気が出る言葉を持ち帰ろう!」 ファシリテーター:全日空白鷺会大阪有志

働く女性の先輩の体験に基づく名言の数々、「人生は無駄にならないようにできている」「断らない」「チャンスは突然やってくる」「まずは置かれた場所で咲く」などのカードを使ったワークショップ。気になったものを選びグループ内で自己紹介。先輩シングルマザー・白鷺会の暖かい進行のもと、思いを共有しました。



I 部 ワークショップ

#### ○Ⅱ部 元気アップ&リラックス

●面接・通勤用スーツ等フィッティング&プレゼント

スーツやジャケット、バッグ、靴、アクセサリー小物の寄贈品等(約1,000点) 化粧品やストッキング、フォトスタンド、置き時計等(約200点)

協力団体:明石市役所女性職員有志、尼崎市役所職員有志、大阪ロータリークラブ社会奉仕委員会、 (株) クラブコスメチックス、グンゼ(株) 女性社員有志、(株) サンケイリビング新聞社、 住友精密工業(株) 女性社員有志、(株) みずほフィナンシャルグループ (五十音順)





 ${\rm I\hspace{-.1em}I}$ 部 元気アップ&リラックス「面接・通勤用スーツ等フィッティング&プレゼント」(1)







Ⅱ部 元気アップ&リラックス「面接・通勤用スーツ等フィッティング&プレゼント」(2)

#### ●アロマ·ハンドマッサージ

フレッシュな香りとやさしいBGMに包まれ、会場全体が癒しの場になりました。 施術:大阪樟蔭女子大学 化粧ファッション学科





Ⅱ部 元気アップ&リラックス「アロマ・ハンドマッサージ」

#### ●情報提供コーナー

- ・さまざまな制度やサービス 情報ハンドブック
- 関連チラシ等

#### ●ハーブティコーナー



情報提供コーナー



ハーブティコーナー

参加者からは、「同じ立場の人と話したくて参加した」「参加人数が多く、自分と同じような立場の人がいる安心感が一番ありました。初めての感覚です」「ひとり親として、こんなに堂々とできて、皆と話せて嬉しかった」「ひとりで悩んでいる人が多かった。赤ちゃん連れの人もいましたが、久しぶりに赤ちゃんを抱っこしてホッコリしました。」「マッサージ、洋服選びなど久しぶりに華やかな気持ちになりました」「娘の世代の方々にマッサージしていただけて良かった」などの声が寄せられました。

当財団は、次年度以降も、シングルマザーの状況を理解し支援できる社会を目指して、取り組みを進めてまいります。

(P.59参照)

# Ⅲ 財団概要・運営

#### 1 概要

#### (1)基本理念、目的

「男女が対等な立場で、あらゆる分野へ参加・参画することができる社会の創造」を基本理 念とし、社会的・経済的な男女格差の是正、女性のエンパワメントのための専門的で総合的 な支援機能を果たしていくことを財団運営の目的とする。

## 〈運営方針 -3つのC-〉

#### Continue 継続のC

20世紀に起こった女性の社会参加・参画への理念・熱意、ジェンダー格差是正のための意識改革、女性のエンパワメントの意欲などを継承する。

### Collaborate 協働のC

さまざまな機関と、新しい分野に向けて「協働」して取り組む。

#### **Change** 変革のC

男女共同参画社会づくりを阻む社会慣行や制度を変革する事業を展開する。

#### (2)愛称:ドーン財団

財団がドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)を拠点に活動してきたことにちなむ愛称。ドーンセンターとともに、ドーンと進んでいこう、という思いを込め、設立20周年を記念して平成26(2014)年度に決定した。

- **(3) 設立年月日** 平成 6 (1994) 年 4 月 1 日
- **(4) 基本財産** 1 億円 (大阪府全額出資)
- (5) **所在地** 大阪市中央区大手前1丁目2番15号 大手前センタービル12F

#### (6)主要事業

- ・男女共同参画社会の実現に資する啓発学習事業
- ・女性の抱える問題に関する相談事業
- 女性に対する暴力対策等人材養成支援事業
- 女性の健康支援事業
- · 次世代育成事業
- ・女性関連施設における事業及び施設の管理運営に関する事業
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

等

#### (7) 役員(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

評 議 員 上田理恵子 株式会社マザーネット代表取締役社長

熊 和子 元毎日放送ラジオ局長

高瀬久美子 弁護士

高田 昌代 神戸市看護大学教授

時岡禎一郎 学校法人大阪女学院監事

早瀬 昇 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事、

社会福祉法人大阪ボランティア協会常務理事

理 事 長 段林 和江 弁護士

業務執行理事 白井 文 グンゼ株式会社取締役

理 事 伊田久美子 大阪府立大学人間社会学研究科教授、

大阪府立大学女性学研究センター主任

金光 哲司 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団事務局長

仁科あゆ美 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団本部長

畑 律江 毎日新聞大阪本社学芸部専門編集委員

焼野嘉津人 大阪府キャンプ協会常務理事

監 事 中島 ふみ 弁護士

林 紀美代 公認会計士

※50 音順、肩書は平成 30. 4 現在

#### (8) アドバイザー

事業企画を行うにあたり、助言や必要に応じたコーディネートを担うアドバイザーを委嘱 した。(委嘱期間: 平成 30 年 4 月~平成 31 年 3 月)

川中 大輔 シチズンシップ共育企画代表、龍谷大学社会学部現代福祉学科講師

黒瀬友佳子 帝人株式会社 CSR・信頼性保証部 企業倫理・コンプライアンス

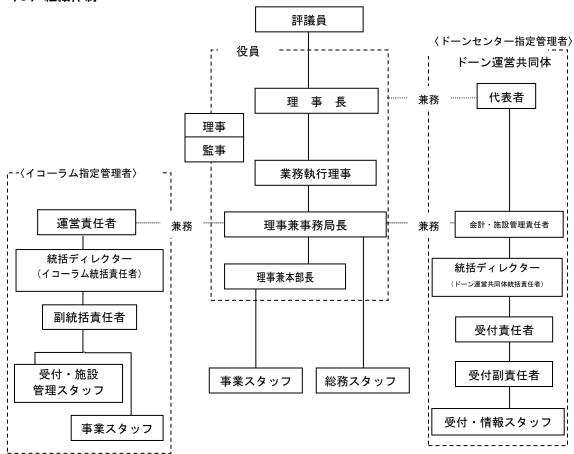
グループ グループ長

弘本由香里 大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員

ローラ・デールズ 西オーストラリア州立大学准教授

※50 音順、肩書は平成 30.4 現在

# (9)組織体制



### (10) 職員数 常勤役員兼正職員 2 名

契約職員 23 名 (23 名)、嘱託職員 1 名 (1 名)、非常勤職員 15 名 (15 名)、相談員 14 名 (14 名)

※平成 30. 4 現在、( ) 內平成 31. 3.31 現在

# 2 運営

#### (1) 理事会の開催

○ 第 27 回理事会

開催日 平成30年6月6日(水)13:30~15:30

議題 1) 平成29年度財団事業報告及び収支決算(案)について

- 2) 平成29年度公益目的支出計画の報告について
- 3) 平成29年度財団自己評価書について
- 4) 財団次期理事、監事及び評議員の候補の推薦について
- 5) 平成30年度補正予算について
- 6) 次期指定管理事業への対応について
- 7) 第18回評議員会の招集及び議事事項について

報告 1) 代表理事(理事長)及び業務執行理事の業務報告について

○ 第28回理事会

開催日 平成30年6月29日(金)13:30~14:00

議題 1) 次期代表理事(理事長)の選任について

2) 次期指定管理事業への対応について

○ 第29回理事会

開催日 平成 31 年 3 月 27 日 (水) 10:30~12:00

議題 1) 新任理事の推薦について

- 2) 平成31年度財団事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 3) 平成31年度財団の組織体制について
- 4) 平成31年度財団アドバイザーについて
- 5) 規程及び規則の改正について
- 6) 第19回評議員会の招集及び議事事項について

報告 1) 東大阪市立男女共同参画センター指定管理者受託について

2) 代表理事(理事長) 及び業務執行理事の業務報告について

#### (2) 評議員会の開催

○ 第18回評議員会

開催日 平成30年6月29日(金)10:00~12:00

議題 1) 平成29年度財団事業報告及び決算(案)の承認について

- 2) 次期理事、監事、評議員の選任について
- 3) 次期指定管理事業への対応について

報告 1) 理事会の報告について (第27回理事会報告)

2) その他

○ 第19回評議員会

開催日 平成31年3月27日(水)13:30~15:00

議題 1) 新任理事の選任について

- 2) 平成31年度財団事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
- 3) 規程の改正について
- 4) 役員報酬について

報告 1) 理事会の報告について (第29回理事会報告)

2) その他

#### (3)入札実績

○ 内閣府 平成30年度「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修業務」 への応札

入札、開札 平成 30 年 9 月 20 日

結果 事業受託者として決定

契約期間 平成 30 年 9 月 21 日~平成 31 年 3 月 29 日

○ 内閣府 平成30年度「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」への応札

入札、開札 平成 30 年 10 月 26 日

結果 事業受託者として決定

契約期間 平成 30 年 10 月 29 日~平成 31 年 3 月 29 日

○ 内閣府 平成31年度「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」への応札

入札、開札 平成31年3月13日

結果 事業受託者として決定

契約期間 平成31年4月1日~令和2年3月31日

## (4) 他機関とのネットワーク形成等

関係機関相互の情報交換、ネットワーク形成を図ることで、事業及び法人運営の充実を図った。

- •特定非営利活動法人全国女性会館協議会 団体会員
- 大阪府内女性関連施設連絡協議会 会員
- ・一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター 会員
- ·公益社団法人日本図書館協会 会員
- · 専門図書館関西地区協議会 会員
- · 大阪府外郭団体代表者懇話会 会員
- ・大阪府男女共同参画推進ネットワーク 会員
- ·OSAKA女性活躍推進会議 構成団体
- ・関西SDGsプラットフォーム 会員

# (5)職員研修の実施

	月日	研修名
1	10月24日 (水)	【国内研修】第8回はなみずきツアー「出石永楽館歌舞伎」

# (6)社会貢献

・大阪府 男女いきいき・元気宣言事業者登録(平成22年1月13日)

# Ⅳ 広報・PR

# 1 広報事業

当財団の活動内容や事業成果等を広く発信するため、ホームページ等を運営するとともに、 ニュースレターを発行した。

# (1)ホームページの管理・運営

### ○目的

当財団の事業内容等を広く情報公開することを目的にホームページを運営する。

ホームページアドレス (https://www.dawn-ogef.jp/)

(参考) 2019.4~新アドレス (https://www.dawn-ogef.jp/)

### ○ アクセス数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月	合計
H30	2, 369	1, 777	1,954	1, 908	1,859	1,636	2, 138	1, 565	1, 346	1,600	1, 367	1, 457	20, 976
H29	2, 618	2, 033	2, 425	1, 972	1, 986	1,681	1,730	1,871	1, 248	1, 145	1, 488	2, 359	22, 556
H28	4, 751	2, 844	2, 581	2, 603	2, 278	1,690	1,721	1, 922	2, 258	1, 427	1, 377	2,021	27, 473
H27	2, 503	2, 687	3, 027	6, 990	7, 888	6, 954	8,600	7, 952	5, 993	4, 631	5, 733	4, 426	67, 357
H26	6, 457	4, 492	5, 119	5, 074	3, 897	4, 116	5, 821	6, 299	5, 658	4, 795	3, 892	3, 676	59, 296

### (2) ニュースレター『DAWN通信』の発行

### 〇 目 的

賛助会員やご寄附いただいた方などに向けて事業報告等を行うことを目的に、ニュースレターを発行する。

- 発行頻度·部数 年2回、各2,000部
- 〇 内容等

No.	発行日	内容
第 29 号	平成30年 7月31日	特集「平成30 (2017) 年度このような事業を展開します!」 巻頭:「自己有用感を育むこと」 〈執筆〉焼野嘉津人(大阪府キャンプ協会常務理事、ドーン財団理事) 財団トピックス:「シングルマザーの応援フェスタ 2018」「女子高校生のため のサマースクール ガールアップセミナー」
第 30 号	平成30年 12月31日	特集「シングルマザーの応援フェスタ 2018 実施報告」 巻頭:「働くお母さんに優しい社会をめざして」 〈執筆〉上田理恵子(株式会社マザーネット代表取締役社長、ドーン財団評 議員) 財団トピックス:「大阪サクヤヒメ賞 表彰式」

### (3)メディア等掲載

発行日	記事	内容
4月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知)「ドーンセンター女性の悩み電話相談」、「大阪府 不妊専門相談センター電話相談」
5月2日	日本経済新聞 朝刊 「DV被害 見逃さない」	(内容掲載)「医療関係者向けのDV被害者対応マニュアル」(平成 29 年度大阪府受託事業)

	1 _	Later A Frida Ambre and the American
5月号	Pretty	(告知)「女性弁護士による女性のための法律相談」、サ
0 /1 /3	「フレッシュトピックス」	ポートグループ「35歳からの治療・妊娠・出産」
	読売新聞 朝刊	
6月15日	「シングルマザーのための	(告知)「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」
	はなみずきセミナー」	
	読売新聞 朝刊	
7月4日	「女子高生 生き方考え	
	3	(告知)女子高校生のためのサマースクール「ガールア
	毎日新聞 朝刊	ップセミナー (#Girl Up Seminar)」
7月6日	「女子高生に 自分らしい	("offi op committel")
1,71 O H	未来へヒント」	
-	NHK関西のニュース	
7 H 94 D		(内容放送)女子高校生のためのサマースクール「ガー
7月24日	「女性の将来像は 高校生	ルアップセミナー (#Girl Up Seminar)」
	セミナー」	
7月30日	毎日新聞 朝刊	(内容掲載) 女子高校生のためのサマースクール「ガー
	「自分らしさ」討論活発	ルアップセミナー (#Girl Up Seminar)」
7月号	Pretty	   (告知)「ドーンセンター女性の悩み電話相談」
1 /3 /3	「フレッシュトピックス」	
	門真市HP	
8月1日	「シングルマザーの応援フ	
	ェスタ 2018」	
	大阪樟蔭女子大学学科HP	
	~化粧ファッション学科~	
8月7日	「シングルマザーの応援フ	
	ェスタ 2018」	
	サンケイリビング新聞社シ	
8月7日	ティリビング メルマガ配	
	プイグロング ブルマガ配   信	
-	大阪府HP	
0 H 17 H	大阪村HP   「ドーン de キラリ フェス	
8月17日	, , , , , , ,	(生物)「こハガルーボ」の内標フ フカ 2010 :
	ティバル イベント一覧」	(告知)「シングルマザーの応援フェスタ 2018」
	読売新聞の朝刊	
8月25日	「シングルマザーで語り合	
	おう 講座やマッサージ体	
	験」	
	サンケイリビング新聞社	
	「リビング新聞〈大阪府・	
8月25日	兵庫県エリア>」	
	「シングルマザーを応援	
	自分を癒す時間を」	
	産経新聞 朝刊	
8月28日	「シングルマザーの応援フ	
	ェスタ 2018」	
	大阪府発行チラシ	(告知)「シングルマザーの応援フェスタ 2018」、「キラリ
8月17日	「ドーン de キラリ フェス	マルシェ」、「働く女性・働きたい女性のためのお悩み相
	ティバル 2018 」	談会」
	Pretty	(告知)「シングルマザーのためのはなみずきセミナ
8月号	「フレッシュトピックス」	一」、「第三者の関わる生殖技術で生まれるということ」
	毎日新聞(全国版) 朝刊	N - M - D - N M - O T / EIX M ( T & 4 M O C V - ) C C ]
9月7日	「"先輩"に倣い 人生、	
<sup>3</sup> 刀(日 		
	自分らしく」	(内容掲載)女子高校生のためのサマースクール「ガー
	グンゼ株式会社CSRニュ	ルアップセミナー (#Girl Up Seminar)」
9月13日	ース「女子高校生のための	
	サマースクール ガールア	
	ップセミナー2018」に参加	

0.0.0	グンゼ株式会社CSRニュ	(上世祖本) [2.2.16.2.17.0 中原2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.
9月13日	ース「シングルマザーの応 援フェスタ 2018」に参加	(内容掲載)「シングルマザーの応援フェスタ 2018」
9月18日	大阪府人権協会 人権相談 機関ネットワークメルマガ 8月後半号「平成30年人権	(告知)「2018 フェミニストカウンセリング専門講座」
	あらかると」	
9月27日	大阪樟蔭女子大学学科HP ~化粧ファッション学科~ 「シングルマザーの応援フ ェスタ 2018」	(内容掲載)「シングルマザーの応援フェスタ 2018」
9月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知)「ドーンセンター女性の悩み電話相談」、サポートグループ「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか?」
10 月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知)マッセ・市民セミナー「持続可能な開発目標 (SDGs)」、「二人目不妊のこと話し合ってみません か?」
11 月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知)「シングルマザーのためのはなみずきセミナー こんなときどうする①」
12月6日	大阪商工会議所HP 「第3回大阪サクヤヒメ表 彰」	(内容掲載)「第3回大阪サクヤヒメ賞 当財団仁科あゆ 美 受賞」
12 月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知)「女性弁護士による女性のための法律相談」
1月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知) サポートグループ「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか?」
2月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知)公開講座「実子以外の選択肢『里親』を考える」
3月号	Pretty 「フレッシュトピックス」	(告知)「ドーンセンター女性の悩み電話相談」、「大阪府 不妊専門相談センター電話相談」

# (4)後援

# 〇 目 的

男女共同参画社会の実現のために企画された事業で、当財団が後援することにより、啓発や事業効果の発展が期待できる事業について後援する。

日時	内容	主催者
6月15日(土) 16日(日)	第6回全国研修会「性犯罪・性暴力被害者支援のためのワンストップセンターとは~その現状と課題~」	性暴力救援センター全国 連絡会
9月22日(土)	行政書士による相続・遺言、成年後見、入管・帰 化、各種許認可無料相談会	大阪府行政書士会
10月19日(金)	アトリエエムのハラスメントセミナー「深刻化する ハラスメントへの相談対応と防止対策」	アトリエエム株式会社
3月15日(金)	アトリエエムのハラスメントセミナー「パワハラ防 止法制化に向けて~対応と対策~」	アトリエエム株式会社
2月19日(火)	シンポジウム「韓国と日本におけるひとり親家族支援と支援団体-現状とこれから-」	日韓ひとり親家族研究会
3月10日(日)	オペラ「ザ・ラストクイーン 朝鮮王朝最後の皇太 子妃」	オペラ「ザ・ラストクイ ーン」実行委員会

# (5) ファンドレイジング

# 〇 目 的

賛助会員や日頃お世話になっている方々(講師、企業、関係者等)に向けて、当財団の広報活動を行うとともに、ファンドレイジングにつなげるための交流会を催す。

日時	内容	参加者数
7月25日(水) 18:30~21:00	天神祭奉納花火観賞会	47 名

# 2 賛助会制度運営

#### (1) 賛助会事務局の運営

- 賛助会PR
- 入会受付、賛助会カードの発行
- ニュースレターの発送(年2~3回)
- 賛助会員優待事業の案内(財団自主事業等)

### (2) 平成30年度入会状況

	会員種別	入会件数	口数
1	個人会員	47 名	78
2	団体会員 (非営利)	11 団体	11
3	団体会員(企業)	3 企業	8

#### (3) 賛助会員一覧(平成31年3月31日現在)

#### 〇 個人会員

尼川 洋子/池田 幸雄/伊田 久美子/内田 真理/大畑 眞由美/岡田 昌子/ 奥村 幸枝/尾後 裕子/北山 博一/木下 みゆき/黒瀬 友佳子/伍賀 偕子/ 小牧 美江/小松 滿貴子/小山 雅司/坂谷 操/志水 紀代子/清水 由喜/ 外川 恵/髙見沢 茜/竹中 恵美子/谷合 佳代子/谷岡 文香/名取 千里/ 野村 佳代/橋本 博雅/服部 道代/林 紀美代/肥田 和子/藤井 三樹生/ 本多 利子/馬越 かよ子/松岡 一彦/溝上 久美子/山本 隆夫/匿名希望11名

## 〇 非営利団体

NPO法人リトミック研究センター 大阪第一支局/劇団シルバームーン/ 高齢社会をよくする女性の会・大阪/カウンセリングニューやあやあ/ NPO法人グループみこし/特定非営利活動法人心のサポート・ステーション/ エンパワメントいばらき/衣の詩/オパールネットワーク大阪/柳寿会/他1団体

# ○ 企業会員

株式会社グリーン・アート/株式会社ゼロワン/株式会社タツミ

# § 2 一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団 事業内容

# I 公益目的事業

## 1 啓発事業

(1) 公益財団法人大阪府市町村振興協会 共催 マッセ・市民セミナー「持続可能な開発目標(SDGs)~誰ひとり 取り残さない社会の実現に向けて~」

#### 【事業概要】

#### ○目的

2015 年の国連総会において「持続可能な開発のための目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」が全会一致で採択された。SDGsは 2030 年までに国際社会が一丸となって達成 すべき包括的な 17 のグローバル目標と 169 のターゲットで構成されており、理念は「誰ひと り取り残さない」である。人権・経済・社会・環境等をめぐる広範な課題に対して、全ての関係者 (先進国、途上国、民間企業、NGO等)が総合的に取組んでいくことが求められている。 今、私たちは何をすべきか。SDGsを人権の視点でとらえ、行政や企業、NGO・NPO等 でどのように取組んでいくことができるのかを考えるセミナーを開催する。

#### 【事業内容・実績】

- 日 時 平成30年10月18日(木)14:00~16:30
- 場 所 ドーンセンター 特別会議室 (5 F)
- 参加費 無料
- 対 象 府内市町村職員、テーマに関心のある方
- 共催 (公財) 大阪府市町村振興協会(おおさか市町村 職員研修研究センター)
- 内容・参加実績

定員:70名、申込者数:59名、決定者数:59名



	日時	テーマ/講師	参加者数
1	10月18日(木)14:00~16:30	<ul> <li>〈I部&gt;14:00~15:30</li> <li>講演:「持続可能な開発目標(SDGs)~誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて~」</li> <li>・三輪敦子(一般財団法人アジア太平洋人権情報センター(ヒューライツ大阪)所長、国連ウィメン日本協会副理事長)</li> <li>〈Ⅱ部&gt;15:40~16:30(質疑応答含む)対談:「各地域での取組みに向けて」・三輪敦子・聞き手:白井文(グンゼ株式会社取締役、前尼崎市長、ドーン財団業務執行理事)</li> </ul>	48名

※研修終了後、本セミナーの講演録集を作成した。

# 2 相談事業

# (1)女性弁護士による女性のための法律相談 【事業概要】

〇 目 的

女性が安心して法律の相談ができる場を提供することを目的と し、協力弁護士による女性のための法律相談を実施する。

## 【事業内容・実績】

- 日 時 毎月第2木曜日 14:00~16:00 (30分×4枠)
- 場 所 ドーンセンター 小会議室 (4F)
- 対 象 女性
- 相談料 無料
- 内容·参加実績 定員:各回4名、申込者数:81名、参加者数:41名



# <協力弁護士>

名前	事務所名	
阪井千鶴子	コスモ法律事務所	
太平信恵	太平綜合法律事務所	
高瀬久美子	コスモ法律事務所	
中島ふみ	大山・中島法律事務所	
松山理香	はるか法律事務所	
矢倉昌子	アスカ法律事務所	

(敬称略、五十音順)

	日時	申込者数	参加者数
1	4月12日(木)	5名	3名
2	5月10日(木)	8名	3名
3	6月14日(木)	8名	3名
4	7月12日(木)	6名	4名
5	8月9日 (木)	7名	4名
6	9月13日(木)	5名	2名
7	10月11日 (木)	5名	4名
8	11月8日 (木)	7名	4名
9	12月13日 (木)	13 名	4名
10	1月10日(木)	5名	4名
11	2月14日(木)	5名	4名
12	3月14日(木)	7名	2名
			(延) 41 名

# 3 相談員育成事業

# (1) フェミニストカウンセリング専門講座

#### 【事業概要】

〇 目 的

女性を対象とした相談やメンタルヘルス支援に関わる援助職、支援活動をしている人を対象 に、女性の自立とエンパワメントのための心理的援助を行うために必要な知識と技術を提供 することで、女性の社会への参画をめざす。女性の置かれている状況やそこからくる心理的

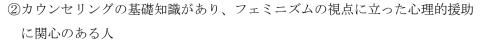
問題を考えるとともに、ジェンダーに敏感な視点がなければ適切に対応できないDV、性暴力・虐待サバイバーへのサポートのあり方を学ぶ。

#### 【事業内容・実績】

日時 平成30年9月19日~11月14日(全10回) 前半:10:30~13:00、後半:14:00~16:30 ※各水曜日(10/4のみ木曜日)

○ 場所 ドーンセンター セミナー室1(5F)

○ 対象 ①女性を対象とした相談事業やメンタルヘルス 事業に携わっている人



- 参加費 30,000 円 (各回 5,000 円)
- 内容・参加実績 定員:各回 50 名、申込者数:34 名、決定者数:34 名

	日時	テーマ/講師	参加者数
-	9月19日(水) 10:00~10:30	オリエンテーション	1
1	9月19日(水) 10:30~13:00	なぜ「フェミニストカウンセリング」が必要か ・井上摩耶子 (ウィメンズカウンセリング京都代表)	14名
2	9月19日 (水) 14:00~16:30	母と娘の関係〜幻想と呪縛〜 ・加藤伊都子(フェミニストカウンセリング堺フェミニストカウ ンセラー、NPO法人ふぇみぱる堺代表)	14名
3	10月4日 (木) 10:30~13:00	DV被害者の心理と心のケア ・川喜田好恵(日本フェミニストカウンセラー協会代表、 ドーン財団カウンセラー)	20 名
4	10月4日 (木) 14:00~16:30	診療内科からみえる女性の悩み~心身症・うつ・摂食障害等~ ・藤田光恵(ふじたみつえクリニック院長)	20 名
5	10月17日 (水) 10:30~13:00	女性の心とからだ〜リプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点 から〜 ・高田昌代(神戸市看護大学教授、助産師)	18名
6	10月17日(水) 14:00~16:30	法と司法に潜むジェンダー ・吉田容子(市民共同法律事務所 弁護士)	18名
7	10月31(水) 10:30~13:00	多様な性〜当事者・家族への支援と課題〜 ・執行照子(NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会 代表理事、NPO法人フェミニストカウンセリング 神戸理事)	18名
8	10月31日 (水) 14:00~16:30	DV被害者のソーシャルワークと母子支援 ・増井香名子(社会福祉士、精神保健福祉士、大阪府立大学客員 研究員)	22 名



9	11月14日(水) 10:30~13:00	性暴力・DV被害者への医療 ・加藤治子(NPO法人性暴力救援センター・大阪(SACHICO) 代表、阪南中央病院産婦人科医師)	19名
10	11月14日 (水) 14:00~16:30	トラウマカウンセリングとフェミニストカウンセラーの役割 ・川喜田好恵(日本フェミニストカウンセラー協会代表、ドーン 財団カウンセラー)	19名
-	11月14日(水) 16:30~17:00	修了式	-
			(延) 182 名

# (2) グループ・スーパービジョン ~暴力被害を受けた母子への支援~ 【事業概要】

#### ○目的

支援の現場では、さまざまな課題に直面し、「どう対応したらいいのか」「どのように理解したらいいのか」「自分の対応はこれでいいのか」と迷い悩みが生じる。また、支援者が孤立することなく仕事を継続するためにも、経験豊富な専門家の指導・助言は不可欠である。

このプログラムでは、女性相談・児童相談・メンタルヘルス等 の支援に携わっている、福祉・保健医療・教育等の現場で暴力 の被害者や子どもに出会う支援者を対象として、事例を通し



て、DVや虐待への理解、母子への包括的支援について考える。児童虐待およびDV被害者 支援分野における経験豊富なスーパーバイザーとともに、経験・知識の共有を行い、援助職 の資質と専門性の向上を図ることをめざす。

#### 【事業内容・実績】

- 日 時 平成30年11月22日、12月6日·13日(木曜日)13:30~16:45(全3回)
- 場 所 ドーンセンター 中会議室2 (4F)
- スーパーバイザー 岡本正子(児童精神科医、大阪教育大学学校危機メンタル サポート共同研究員)

增井香名子(社会福祉士、精神保健福祉士、大阪府立大学 客員研究員)

- 対象 ①女性相談・児童相談・メンタルヘルス等の支援に携わっている人②福祉・保健医療・教育等の現場で暴力の被害者や子どもに出会う人③「フェミニストカウンセリング専門講座」受講生 など
- 参加費 30,000円
- 内容・参加実績 定員:15名、申込者数:8名、決定者数:8名

	日時	テーマ	参加者数
1	11月22日(木) 13:30~16:45	講義とスーパービジョンガイダンス ・児童虐待とDVの支援と対応の相違点、暴力被害がもたらす母・子ども・母子関係の影響などを押さえる。 ・家族の暴力に対応する支援者として求められる姿勢を再構築する。 ・母子の包括的支援のための対応ポイントの洗い出しを行う。	7名
2	12月6日 (木) 13:30~16:45	【実践】グループ・スーパービジョン①	8名
3	12月13日(木) 13:30~16:45	【実践】グループ・スーパービジョン②	7名
			(延) 22 名

# Ⅱ 自主事業

- 1 次世代育成事業
- (1) 駐大阪・神戸米国総領事館 助成女子高校生のためのサマースクール「ガールアップセミナー(#Girl Up Seminar)」

#### 【事業概要】

○目的

誰もが自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会(男女共同参画社会)の実現に努める当財団では、次世代育成事業の一環として、女子高生を対象とした「若年女性のためのリーダーシップ事業」を実施する。

女子高校生(以下、「ガールズ」)を対象に、ジェンダーの呪縛から解放され、自信を持って自分らしくリーダーシップを発揮し、自分の人生を選び取って生きていくことを応援するセミナーを開催する。



#### 【事業内容・実績】

- 日時 平成30年7月24日、8月7日、21日 全火曜日 13:30~16:30(全3回)※8月7日のみ13:30~17:30
- 場 所 ドーンセンター 視聴覚スタジオ (5F)
- 参加費 無料
- 対 象 女子高校生30名
- ガールズサポーター 20~50 代の社会人女性 各回 14 名(延べ 20 名)(会社員や公務員、研究者、NGO職員、自営・フリーランス等

の社会人が、グループディスカッション等の進行補助を行う。)

- 後 援 大阪府、大阪府教育委員会
- 協 力 大阪府、ドーン運営共同体(ドーンセンター指定管理者)
- 助 成 駐大阪·神戸米国総領事館

# ○ 内容・参加実績 定員:30名、申込者数:71名、決定者数:71名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	7月24日(木) 13:30~16:30	1 メッセージ「To All Girls!」         ・かれん・ケリー(駐大阪・神戸米国総領事)         2 ガールズサポーター自己紹介         3 映像を使ったグループワーク「自分らしさって何?」         ・ファシリテーター: 乙倉恵子(キャリア・教育・心理カウンセラー)	17 名
2	8月7日(木) 13:30~17:30	1 ワークショップ「自分らしくいるための10のコト」 自分も他人も大切にする「心の基本的人権10か条」の権利を知 り、阻むものや矛盾に気づき対応策などを考える。 ・ファシリテーター: 乙倉恵子 2 メッセージ ・古川知子(神戸親和女子大学教授)	16 名
3	8月21日(木) 13:30~16:30	<ul><li>1 「私のための 11 条を作ろう!」発表と映像の作成</li><li>・ファシリテーター: 乙倉恵子</li><li>2 「ガールズの皆さんへ 応援メッセージ」</li><li>・白井文 (グンゼ株式会社取締役、前尼崎市長、ドーン財団 業務執行理事)</li></ul>	17名
			(延) 50 名

- ※ガールズサポーターの冊子(仕事内容、キャリアの歩み、困難に直面したときのエピソード、ガールズへのメッセージ等)を作成、セミナー内で配付し、キャリアに関する質疑や交流を深めるのに役立てた。
- \*\*セミナー終了後に、「私のための 11 条を作ろう!」の映像(英文併記)を製作し、YouTube で発信した。

## 2 共催事業

(1) 駐大阪・神戸米国総領事館/関西アメリカン・センター 共催 国際女性デー 2019 記念事業「#BlanceForBetter (更に推し進める!) 男女共同参画の推進に向けて:さらなる女性活躍への挑戦と成功につい て語り合う会」

## 【事業概要】

○目的

初の女性総領事 かれん・ケリー駐大阪・神戸米国総領事とともに女性をとりまく環境と様々な課題や成功事例について意見交換を行い、次世代の女性たちの活躍と発展の可能性を探る。

#### 【事業内容・実績】

- 日 時 平成31年3月8日(金)8:30~10:30
- 場 所 駐大阪·神戸米国総領事館
- 共催 駐大阪・神戸米国総領事館/関西アメリカン・ センター
- 内容・参加実績 定員:20名、申込者数:20名、決定者数:20名

	日時	テーマ/講師	参加者 数
1	3月8日(金) 8:30~10:30	1 開会挨拶 ・ブルック・スペルマン (駐大阪・神戸米国総領事館広報担当領事、関西アメリカン・センター館長) 2 講演 ・かれん・ケリー (駐大阪・神戸米国総領事) ※同時通訳あり 3 交流会 (参加者自己紹介、意見交換、歓談、写真撮影等) ・司会: 仁科あゆ美 (ドーン財団理事兼本部長)	20 名



# 3 研修コーディネート事業

# (1) 男女共同参画に関する講座・研修コーディネート事業

## 【事業概要】

○目的

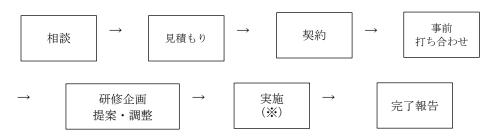
当財団は、女性に対するあらゆる暴力の根絶を願い、各種啓発や 人材育成、女性相談等の事業を展開している。本事業は、全国自治 体からの要望により、研修をコーディネートする事業である。

2010年~国の受託事業を通じ、女性に対する暴力被害者等を総合的に支援する体制・人材育成の仕組みを全国で整備していく取組に当財団は関わってきた。こうした全国レベルの事業運営で培った財団独自のノウハウとネットワークを活かし、依頼内容に応じて、研修カリキュラムを企画提案する。



#### 【事業内容・実績】

○ 内 容 事前打ち合わせの後、依頼内容に応じて、カリキュラムを作成し、各テーマ専門の講師(カウンセラー、弁護士、民間支援団体、研究者等)を選定、交渉を行い、研修をコーディネートする。



※オプション・・・会場手配、募集事務、参加者連絡、レジュメ準備、 当日の運営(設営、受付、ファシリテーター、運営員手配等)

- 費 用 相談により決定
- テーマ例 D V 相談担当職員研修、女性相談員養成事業、男女共同参画施策に関わる職員 のための研修、女性活躍推進リーダー養成講座 等
- 受託実績(平成30年度)
  - ・大阪府 男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修企画・運営業務
  - ·石川県 DV相談員等育成研修
  - ·大阪府四條畷市 四條畷事業所人権連絡会研修
  - · 三重県伊賀市 平成 30 年度男女共同参画事業
  - · 京都府舞鶴市 女性電話相談員養成講座
  - ・和歌山県田辺市 男女共同参画センター相談員研修

(P. 49~50、53~55 参照)

# 4 講師派遣・実習受入事業

# (1)講師派遣・委員等応嘱・研究協力

# 【事業概要】

〇 目 的

主催者の要請により当財団職員を講師として派遣するほか、委員等に応じることを通じて、男女共同参画社会の推進に資する。

# 【事業内容・実績】

○ 講師派遣

<地方自治体>

	月日	テーマ	主催者
1	5月30日	人権研修「パワーハラスメントの被害者にも加害者に もならないために」(消防職員対象)	守口市門真市消防組合
2	7月12日	2018 年度人権・解放講座「誰もが自分の人生を輝く ものにするために」	伊賀市人権生活環境部同 和課
3	7月26日	DV対策基本計画に基づく研修会「DV被害者支援に 対する理解を深めるために」(職員対象)	岸和田市市民環境部人 権・男女共同参画課
4	7月30日	四条畷市事業所人権連絡会総会 講演会「職場におけるメンタルヘルスについて」	四條畷市市民生活部人権 政策課
5	11月5日	校園長会・主査会合同研修「職場のハラスメント防止 について」	貝塚市教育委員会
6	12月7日	岸和田市男女共同参画推進本部実務担当者研修会「男女共同参画の<光と影>~いま、行政職員に求められる 視点とは何か」	岸和田市市民環境部人 権・男女共同参画課
7	12月26日	新任者・新規採用者等研修「男女共生教育について」	東大阪市教育委員会
8	1月9日	男女平等教育研修会「男女共同参画社会」(市内小中学校教職員対象)	門真市男女平等教育推進 委員会
9	1月29日	参画スタッフ養成セミナー「男女共同参画を学んで、 みんなで未来につなげよう」(市民対象)	吹田市男女共同参画セン ターデュオ
10	2月16日	講演会「誰にもやさしい街づくり~男女共同参画社会 で暮らしがUP!」~ (市民対象)	岸和田市立女性センター

# <大学>

	月日	テーマ	主催者
1	7月10日	家族社会学授業「財団からみえる女性の悩み、家族・夫婦・DV等の問題とその支援体制、米国のNGOの支援の取組等」	大阪府立大学地域保健学 域・教育福祉学類
2	12月11日	現代福祉学科「社会イノベーション実践論」	龍谷大学社会学部
3	2月20日	講演会「キャンパス・ハラスメント防止について」 (教職員対象)	大阪大谷大学

# <高等学校・中学校>

	月日	テーマ	主催者
1	7月11日	「デートDV・予防啓発講座」(岸和田市立葛城中学校3年生)	
2	7月12日	「デートDV・予防啓発講座」(岸和田市立産業高等 学校定時制全学年)	
3	12月5日	「デートDV・予防啓発講座」(岸和田市立春木中学校3年生)	岸和田市
4	12月13日	「デートDV・予防啓発講座」(岸和田市立桜台中学校3年生)	
5	1月17日	「デートDV・予防啓発講座」(岸和田市立北中学校3年生)	

6	6月13日	人権教育講演会「性差別問題」(3年生)	関西大学北陽中学校
7	10月25日	人権学習講演会「デートDVについて」(3年生)	大阪府立枚方高等学校
8	11月2日	人権学習「デートDVについて」(3年生)	大阪成蹊女子高等学校
9	12月14日	講演会「デートDV」(全生徒)	大阪府立とりかい高等支 援学校
10	2月5日、14 日	男女平等教育(2年生)「LGBT、デートDV等について」	交野市立第二中学校

# <民間団体等>

月日	テーマ	主催者
11月15日	奉仕プログラム委員会卓話「子どもの虐待~その背景にあるもの~」	国際ソロプチミスト大阪- 中央

# ○ 委員等応嘱

	内容	委嘱先
1	おおさか市町村職員研修研究センター運営審議会委員	公益財団法人大阪府市町 村振興協会
2	有園博子基金企画委員(2018年9月~2019年6月)	公益財団法人ひょうごコ ミュニティ財団
3	有園博子基金選考委員 (2018 年 11 月~2021 年 3 月)	公益財団法人ひょうごコ ミュニティ財団
4	門真市男女共同参画審議会委員	門真市
5	専門図書館協議会関西地区連絡会委員	専門図書館協議会

# 〇 研究協力

	内容	研究協力者
1	ひとり親家族を生活主体とする支援のあり方に関する日韓共同研究 [平成29年度科学研究費助成事業 基盤研究(B)17H02602 研究代表者 神戸学院大学 現代社会学部教授 神原文子] (2017年~2019年度)2018年度実績 ・専門知識・情報の提供/ひとり親支援団体へのインタビューの実施・シンポジウム開催「韓国と日本におけるひとり親家族支援と支援団体-現状とこれから-」(日時:平成31年2月19日、場所:ドーンセンター)	仁科あゆ美 (ドーン財団 理事兼本部長)

# ○ 原稿執筆

	内容	執筆者
1	大阪ボランティア協会発行『ウォロ』2019 年 2・3 月号(通巻第 523 号)掲載コーナー「うぉろ君の気にな〜るゼミナール」	仁科あゆ美 (ドーン財団 理事兼本部長)

# (2) インターンシップ受入れ

#### 【事業概要】

#### ○目的

男女共同参画社会の実現に向けて活躍する次世代を育成することを目的に、大学生をインターンシップ生として受け入れる。

#### 【事業内容・実績】

### ○ 大阪樟蔭女子大学

- · 期 間 平成30年8月4日(土)~8月25日(土)
- 実習生 大阪樟蔭女子大学児童教育学部児童教育学科 3年生 1名
- ・ 場 所 東大阪市立男女共同参画センター (イコーラム)
- ・ 内 容 日常業務体験、講座・イベント補助

### ○ 近畿大学

- · 期 間 平成30年8月4日(土)~8月25日(土)
- 実習生 近畿大学総合社会学部総合社会学科 3年生 2名
- ・ 場 所 東大阪市立男女共同参画センター (イコーラム)
- ・ 内 容 日常業務体験、講座・イベント補助

# 5 広報事業

# (1) 第8回 はなみずきツアー

# 「毎日新聞専門編集委員 畑律江さんと行く 出石永楽館歌舞伎」

### 【事業概要】

- 〇 目 的
  - 古典芸能を鑑賞する
  - ・地元の美味しいものを食べる、楽しむ
  - ・ファンドレイジング

# 【事業内容・実績】

- 日 時 平成30年10月24日(水)8:20~19:00
- 場 所 兵庫県豊岡市出石町
- 参加費 26,000 円(JR大阪駅~永楽館までの往復交通費、 歌舞伎観劇料、幕間弁当とお茶、国内旅行保険込)
- 対 象 女性 ※但し、女性とのグループ、ペアなら男性も可。
- 内容・参加実績 定員:37 名、申込者数:28 名、参加人数:28 名

	日時	内容	参加者数
1	10月24日 (水)8:20~19:00	近畿に現存する最古の芝居小屋 出石永楽館(豊岡市指定文化財)で片岡愛之助出演の歌舞伎を観劇する。  【主な行程】 8:20	28名



# (2)「ドーン de キラリ フェスティバル 2018」内キラリマルシェへの出店 【事業概要】

○目的

大阪府主催イベント「キラリマルシェ」に、当財団の広報活動を行うことを目的とし出店する。

当財団はこれまで、内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」の受託を通じ、被災地の支援事業に関わってきた。陸前高田市の農業再生、雇用創出、女性の雇用促進、地方創生と高齢化による社会課題を解決する製品「ピーカンナッツ」の販売協力を行うことで、被災地支援につなげる。

# 【事業内容・実績】

- 期 間 平成30年9月8日(土)10:30~16:00
- 場 所 ドーンセンター ロビー (1F)
- 内 容 ピーカンナッツの販売協力
- 協 力 株式会社プロエントコミュニケーションズ

※ピーカンナッツ・プロジェクトとは

株式会社サロンドロワイヤル (大阪市) と岩手県陸前高田市と東京大学 (生産技術研究所、大学院農学生命科学研究科) の3者 (産官学) が協働し、収益性が高くアンチエイジング効果のある食物として米国で普及しているピーカンナッツの国内での生産、流通を拡大することで、陸前高田市の農業再生と地方創生を目指すプロジェクトである。

# 6 販売事業

# (1)オリジナルDVD、ハンドブック等の販売

# 【事業概要】

# 〇 目 的

当財団独自の調査研究、主催講座に基づいて企画、制作したオリジナルDVDや実施してきた事業のノウハウを盛り込んだハンドブックを販売する。

# 【事業内容・実績】

<オリジナルDVD>



	作品名	制作年	価格	販売数
1	Women Pioneers-女性先駆者たち 1 はじめに 日本女性の地位 縫田曄子(放送ジャーナリスト)	2011	5,000	1
2	Women Pioneers-女性先駆者たち 2 高田ユリと消費者運動 高田ユリ (消費者運動家)	2011	5,000	0
3	Women Pioneers-女性先駆者たち 3 市川房枝と婦人参政権のあゆみ 市川房枝(政治家、社会運動家)	2011	5,000	1
4	Women Pioneers-女性先駆者たち 4 三淵嘉子 法曹界の扉を開く 三淵嘉子 (弁護士、裁判官)	2011	5,000	1
5	Women Pioneers-女性先駆者たち 5 加藤シゾエと家族計画 加藤シゾエ (家族計画運動家、政治家)	2011	5,000	0
6	Women Pioneers-女性先駆者たち 6 阿武喜美子 科学の世界に挑む 阿武喜美子 (科学者、農学博士)	2011	5,000	0
7	Women Pioneers-女性先駆者たち 7 浅賀ふさと医療社会事業 浅賀ふさ (医療ソーシャルワーカー)	2011	5,000	5
8	Women Pioneers-女性先駆者たち 8 江上フジと子ども、婦人番組 江上フジ (放送ジャーナリスト、婦人問題研究家)	2011	5,000	0
9	Women Pioneers-女性先駆者たち 9 山高しげりと母子福祉 山高しげり(女性運動家、政治家)	2011	5,000	1
10	Women Pioneers-女性先駆者たち 10 野上弥生子 小説と婦人運動家 たち 野上弥生子 (小説家)	2011	5,000	1
11	Women Pioneers-女性先駆者たち 全巻セット	2011	40,000	0 セット (0)
12	働く女性の60年(日本語版)	2005	5,000	1
13	3歳児神話をこえて Part1 岩堂美智子	1999	4,500	0
14	3歳児神話をこえて Part2 村本邦子	1999	4,500	0
15	3歳児神話をこえて Part3 赤松彰子	1999	4,500	0
16	3歳児神話をこえて Part4 村田和子	1999	4,500	0
17	3歳児神話をこえて Part5 汐見稔幸	1999	4,500	0
18	3歳児神話をこえて 全5巻セット	1999	20,000	0 セット (0)
			合計	11

# <書籍>

	書籍名	発行年	価格	販売数
1	Dawn Hand Book① 女性のための相談事業ハンドブック	1999	600	21
2	Dawn Hand Book② 女性情報とライブラリー活動	1999	600	1
3	Dawn Hand Book③ メディア・リテラシーとジェンダー	2000	600	1
4	Dawn Hand Book④ 女性のグループ・ネットワークのための組織 開発ハンドブック	2001	600	販売終了
5	Dawn Hand Book⑤ 人と情報を結ぶ 情報相談ハンドブック	2001	600	1
6	Dawn Hand Book⑥ 相談現場から見える現代社会と女性センター の役割	2006	800	8
7	ブックレット『Women Pioneers-女性先駆者たち』	2011	1,800	0
合計				32

# (2) 海外女性監督ドキュメンタリー作品等の収集・加工・販売 【事業概要】

# 〇 目 的

日本で未公開の海外女性監督ドキュメンタリー作品等を独自に収集、日本語に翻訳加工した DVDを販売する。

# 【事業内容・実績】

<海外女性監督ドキュメンタリー作品DVD>

	作品名	制作年	価格	販売数
1	故郷を失った人々 Caught in Between	2004	5,000	0
1	故郷を失った人々 Caught in Between 上映権付	2004	10,000	1
2	Fashion Resistance ~暴力を着る~	2006	5,000	0
	Fashion Resistance ~暴力を着る~ 上映権付	2000	10,000	0
3	稟愛(ビンアイ)~三峡ダム建設に挑む農民の闘い~	2007	5,000	0
4	Labor Women~アメリカ社会を変える 働くアジア女性の闘い~	2003	5,000	0
5	お母さん(UMMA) ~お母さんを探して~	2005	18,000	0
6	恋人からの暴力~死にいたる愛~	1999	12,000	4
7	不適切な行動: 高校生間のセクシュアル・ハラスメント	1997	15,000	0
8	自分らしく生きる~やわらかい家族のかたち~	2001	10,000	4
9	心の旅路~わたしの家族の物語~	2003	15,000	0
10	壺~イスラム社会を生きる女たち~	2005	8,000	0
11	医師クローデットの場合~アフリカの大地で~	2001	18,000	0
12	韓国発・映画をつくる女たち	2001	18,000	0
13	ドラッグの恐怖~むしばまれる若者たち~	2000	15,000	0
			合計	9

# Ⅲ 受託事業

## 1 国受託事業

# (1) 内閣府「東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業」

#### 【事業概要】

### 〇 目 的

東日本大震災から7年となるが、被災地では依然として、長期の避難生活や生活不安などの 影響によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安や悩みを抱え、また、配偶者等から の暴力等女性に対する暴力も発生している。

内閣府では平成 23 年度から、女性相談を行っている全国の女性支援団体から相談員 を被 災地に派遣し、地元の地方公共団体及び特定非営利活動法人等と協力して、女性のための相談 事業を実施している。

平成30年度においても、行政と民間による切れ目のない支援を目指し、引き続き福島県において、女性の悩み相談を受け付ける臨時相談窓口を開設し、必要に応じて関係機関につなぐ取組を実施するととともに、被災3県及び当該県内市町村の相談機能の向上に資する研修を継続実施することにより、被災者の心の復興及び被災地の復興を図ることを目的とする。

#### 【事業内容・実績】

- 〇 実施体制
  - 主催 内閣府
  - ・共催 岩手県・宮城県・福島県
  - ・協力団体 <地域> 一般社団法人GEN・J

NPO法人ハーティ仙台

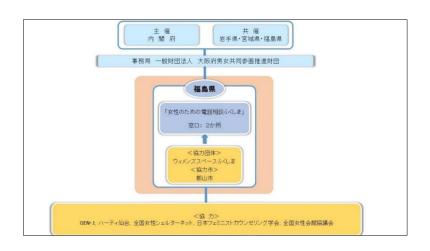
NPO法人ウィメンズスペースふくしま

<全国> NPO法人全国女性シェルターネット

NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

• 事務局 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団



- 事業期間 平成30年4月1日(日)~平成31年3月31日(日)
- 相談拠点の設置・開所(福島県)
  - 開設場所 福島県内
  - ・開設期間 事業期間に同じ
  - ・相談の対象 ①震災に関連する女性の悩み全般に関する相談 ②配偶者等からの暴力や性犯罪などに関する相談
  - ・相談対応の種類 電話相談、面接相談等
  - ・相談の記録 相談員は受けた相談を記録する。
- 相談事業に係る広報活動
- 行政機関の相談機能向上研修の開催(岩手県、宮城県及び福島県)
  - ・内容 被災3県の意向に基づき、各県内の配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画 センター等及び市町村の相談担当者を対象とする研修を実施する。
- アドバイザー派遣に関する調整事務(岩手県、宮城県及び福島県)
  - ・派遣内容 岩手県、宮城県及び福島県に、それぞれ全国からアドバイザーを月1回程度 派遣し、各回4時間程度の事例検討会、スーパービジョン等を実施する。
  - ・派遣期間 事業期間に同じ
  - ・受講対象者 本事業に携わる地元相談員及び地元行政機関の相談員
- 事業報告書の作成
- 事業記録集の作成
- 経費の支払い

# (2) 内閣府「若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修 業務」

#### 【事業概要】

#### ○目的

「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定)において、暴力を容認しない社会環境を整備するための教育・啓発を強力に推進することとされている。また、「女性活躍加速のための重点方針2018」において、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実を始めとする広く国民に対する意識啓発のための活動を行うこととされている。

これらを踏まえ、若年層に対して教育・啓発の機会を多く持つ指導的立場にある者、地方公 共団体において若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発事業を担当している行政職 員及び若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発事業を行っている民間団体を対象と して、効果的な予防啓発手法等を習得するための研修等を実施する。

また、若年層に対する女性に対する暴力に関する予防啓発教材「人と人とのよりよい関係をつくるために」(平成28年11月)(以下「予防啓発教材」という。)を一部改訂する。

#### 【事業内容・実績】

○ 研修の実施

若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修を下記対象者へ実施した。

#### 【主な対象者】

- ・若年層に対して教育・啓発の機会を多く持つ指導的立場にある者。
- ・地方公共団体において若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発事業を担当して いる行政職員。
- ・若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発事業を行っている民間団体。

#### 【会場】

- ①中部(甲信越を除く)・近畿・四国ブロック
- · 日 時 平成30年11月6日(火) 10:30~17:30
- ・場 所 ドーンセンター
- 参加者数 65名(定員80名)
- ②北海道・東北・関東・甲信越ブロック
- · 日 時 平成30年11月13日 (火) 10:30~17:30
- ・場 所 東京ウィメンズプラザ
- ·参加者数 80名 (定員100名)
- ③中国・九州・沖縄ブロック
- · 日 時 平成30年12月3日(月)10:30~17:30
- ・場 所 くまもと県民交流館パレア
- ·参加者数 72名 (定員80名)

- フォローアップアンケート調査票の作成、送付及び集計結果の取りまとめ
- 予防啓発教材の改訂
- 事業報告書の作成
- 経費の支払

# (3) 内閣府「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業」

#### 【事業概要】

#### ○目的

性犯罪・性暴力被害者(以下、「性犯罪被害者等」という。)が被害を訴えることを躊躇せずに、安心して必要な相談・支援を受けられる相談体制等を整備するため、地方公共団体において性犯罪被害者等の支援を担当する行政職員及び性犯罪被害者等の支援機関(男女共同参画センター、性犯罪被害者等のためのいわゆるワンストップ支援センター(以下、「ワンストップ支援センター」という。)等)の相談員を対象とする研修(以下、「研修」という。)を実施する。研修終了後は、各研修の概要、研修受講者へのアンケート調査結果及び事業に対する評価・分析等を含む事業報告書を作成する。

また、ワンストップ支援センター等を対象とした支援状況等調査(以下、「支援状況等調査」という。)を実施し、支援現場における課題を把握するとともに、有識者による検討会において、今後の効果的な相談・支援の在り方について検討する。

#### 【事業内容・実績】

#### ○ 研修の実施

#### ①行政職員研修

地方公共団体で性犯罪被害者等の支援を担当する行政職員を対象に、性犯罪被害者等の支援のために必要な体制整備の構築等に資する研修を実施した。

- ・と き 平成31年2月21日(木)~22日(金)
- ・場 所 東京ウィメンズプラザ
- ·参加者数 35名 (定員60名)

#### ②相談員研修

民間支援団体等において性犯罪被害者等の支援を行っている又は行う予定の相談員等を対象に、性犯罪被害者等からの相談を受けるために必要な技術の向上に資する研修を 実施した。

【中国(山口県以外)・中部(甲信越を除く)・近畿・四国ブロック】

- ・と き 平成31年1月17日(木)~18日(金)
- ・場 所 ドーンセンター
- ·参加者数 43名 (定員:65名)

【北海道・東北・関東・甲信越ブロック】

- ・と き 平成31年2月7日(木)~8日(金)
- ・場 所 石川県女性センター
- ·参加者数 56名 (定員65名)

# 【中国(山口県のみ)・九州・沖縄ブロック】

- ・と き 平成31年2月28日(木)~3月1日(金)
- ・場 所 くまもと県民交流館パレア
- ·参加者数 32名 (定員50名)
- 支援状況等調査に係る検討会の運営(11/15、2/21、3/15)
- ヒアリング調査の実施
- 支援状況等調査報告書の作成
- 事業報告書の作成
- 経費の支払

# 2 大阪府受託事業

# (1) 大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務【府民文化部】 【事業概要】

#### ○目的

大阪府では、すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指している。本事業は広域自治体としての男女共同参画の視点に立った相談事業の実施や、市町村の同様の相談事業に携わる職員への研修を行うなど、高度な専門性と市町村支援機能を発揮することにより、男女を問わず、様々な人々がその個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目的として実施する。

- 期 間 平成30年4月1日~平成31年3月31日
- 場 所 ドーンセンター サポート・カウンセリングルーム (2 F)

#### 【事業内容】

#### ○ 女性相談(面接相談)

- ・日 時 火~金曜日 17:00~21:00 土・日曜日 10:00~18:00
- ·相談時間 年間 1,628 時間
- ・相談員 専門の女性カウンセラー

#### ○ 女性相談(電話相談)

- ・日 時 火~金曜日 17:00~21:00 土・日曜日 10:00~16:00
- ・相談時間 年間 1,506 時間 ※7/29 午前、8/23、9/4、9/30 は台風のため中止
- •相談員 女性相談員

#### ○ 女性相談 (インテーク)

- ・目 的 相談に関する問い合わせや面接相談の予約受付業務及び相談来訪者対応を行 うとともに、より適切な相談機関につなぐためのインテーク(受け入れ)や情 報提供業務を行う。
- ・日 時 火~金曜日 13:30~18:00 18:45~21:00、 土・日曜日 9:30~13:00 13:45~18:00

#### ○ カウンセラー派遣

- ・目 的 配偶者からの暴力による被害者の自立を支援するため、被害者を保護して いる民間シェルターに対し、被害者の心理的指導を行う女性カウンセラーを 派遣する。
- 派遣・相談件数 年間 48 件

# ○ D V被害者のためのサポート・グループ

- ・目 的 ドメスティック・バイオレンス等を経験した女性 が集まり、グループでファシリテーターと共に自分 の経験や悩みを語り合うことを通じて相互に支え合い、現在の状況を整理し、自尊感情を取り戻し、問 題解決能力を身に付けるための支援を行う。
- ・期 間 平成30年4月~平成31年3月
- ・場 所 ドーンセンター サポート・カウンセリングルーム (2F)
- ・参加人数 延べ61名

# ○ 法律相談 (D V被害·性暴力被害女性対象)

- ・目 的 女性問題に詳しい女性弁護士による女性の視点 に基づいた法律問題に関する面接相談を行うこと により、DV被害、性暴力被害に苦しむ女性の生 き方を支援する。
- ・期 間 平成30年4月~平成31年3月 毎月第3木曜日14:00~16:00 ※各日1人30分全4枠/月
- ・場 所 ドーンセンター サポート・カウンセリングルーム (2F)
- 相談者数 年間 29 名

# ○ 男性相談 (電話相談)

- ・目 的 DV加害・被害をはじめ、経済問題、人間関係、介護離職など、様々な問題を抱える男性への支援として、男性相談員による相談を実施する。
- ·期 間 平成30年4月~平成31年3月
- ・日 時 第2・3土曜日 17:00~21:00 その他の週 水曜日 16:00~20:00
- ・相談時間 年間 204 時間
- •相談員 男性相談員







# ○ 「大阪府内市町村における相談員及び相談事業担当者のためのブロック別情報交換・ 事例検討会」の開催

### · 目 的

大阪府内市町村の女性のための相談窓口や男女共同参画センターの女性相談を充実させていくために、府内各ブロックの相談員及び相談事業担当者と情報交換や事例検討を行う。各ブロックの相談員及び相談事業担当者が抱える課題を解決し力量を上げていくことで、大阪府全体の女性相談の技術向上、府民サービスを高めることをめざす。また、当事業の実施による事例から浮かび上がる相談に係る課題は、今後ドーンセンターで行う研修事業等の企画やテーマ等に反映させ、一層の解決を図っていく。

- ·期 間 平成30年9月~11月
- ・出席者 各ブロックの自治体・男女共同参画センターの相談員及び相談事業関係者
- ・スーパーバイザー
  大阪府女性相談センターケースワーカー、ドーン財団カウンセラー
- 開催場所

	地域	対象市町村	開催日/場所	参加者数
1	豊能	豊中市、池田 市、箕面市、豊 能町、能勢町	9月18日 (火) 14:00~16:00 池田市役所第4会議室 (6F)	15名
2	三島	吹田市、高槻 市、茨木市、摂 津市、島本町	9月25日 (火) 14:00~16:30 摂津市立男女共同参画センター・ウィズせっつ交流 室 (1F)	16 名
3	北河内	守口市、枚方 市、寝屋川市、 大東市、門真 市、四条畷市、 交野市	10月3日(水) 14:00~16:30 四條畷市役所東別館会議室 (2F)	18名
4	大阪市・ 中河内	大阪市、八尾 市、柏原市、東 大阪市	10月9日(火)14:00~16:00 八尾市役所本館 401 会議室(4F)	15名
5	南河内	富田林市、河内 長野市、料市、松市、河原市、羽曳野市、大大 藤井寺市、大大 狭山、河南町、 甲赤阪村	10月24日(水)14:00~16:30 大阪狭山市役所第1会議室(3F)	19名
6	泉北	堺市、泉大津 市、和泉市、高 石市、忠岡町	10月16日(火)14:00~16:00 堺市役所本館大3会議室(3F)	17名
7	泉南	岸和田市、貝塚 市、泉佐野市、 泉南市、熊取 町、田尻町、岬 町、阪南市	11月7日 (水) 14:00~16:00 岸和田だんじり会館会議室 (1F)	16名
		•		(延) 116 名

# ○ 「大阪府内市町村相談員等研修会~大阪府内 7 ブロック情報交換・事例検討会から見えてきた課題」の開催

目 的

平成30年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」の各ブロックから浮かび上がってきた課題を全体で共有し、課題解決に向けての学びを深める。それらの課題を今後の相談事業や研修・啓発事業にどのよう反映していくのか、男女共同参画関係担当課及び女性/男女共同参画センターとしての役割について学ぶ。

- · 日 時 平成 30 年 12 月 20 日 (木) 14:00~16:00
- ・場 所 ドーンセンター 大会議室 (4F)
- ・対 象 大阪府内男女共同参画施策に関わる職員、女性相談に関わる相談員等
- •参加費 無料
- ・内容・参加実績 定員:30名、申込者数:40名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	12月20日(木) 14:00~16:00	女性のエンパワメントのための相談事業のあり方 ・杉本志津佳 (フェミニストカウンセリング堺代表、ドーン財団カウンセラー) 女性相談・DV相談の対応の視点とヒント・柴田智恵 (大阪府女性相談センター相談支援課 総括主査)	39 名

# ○ 「大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」

目 的

大阪府内の市町村において女性相談を担っている相談員等が、より専門性を高めるため、相談対応に必要な知識と技術のさらなる向上をめざすとともに、ロールプレイや事例検討を通し、日頃抱えている困難な対応課題の解決につながる実践的な研修を実施する。

- · 日 時 平成 30 年 7 月 4 日、11 日 水曜日 13:30~16:30
- ・場 所 ドーンセンター 中会議室3 (4F)
- ・対 象 大阪府内市町村の相談員及び相談業務を担う行政職員、大阪府内男女共同 参画センターの相談員及び相談事業担当職員
- •参加費 無料
- ・内容・参加実績 定員:20名、申込者数:32名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	7月4日(水) 13:30~16:30	女性相談実践研修:相談者をエンパワメントする相談の受け方 ・杉本志津佳(フェミニストカウンセリング堺代表、ドーン財団 カウンセラー)	21 名
2	7月11日(水) 13:30~16:30	事例検討 ・執行照子(日本フェミニストカウンセリング学会代表理事)	23 名
			(延) 44 名

# (2) 大阪府不妊専門相談センター事業【健康医療部】

#### 【事業概要】

〇 目 的

不妊・不育に悩む人々の身体的・精神的負担の軽減と、出産を望む人々への支援を図るとと もに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点から女性の心身の健康促進に資する。

○ 場 所 ドーンセンター 相談室・会議室等

#### 【事業内容・実績】

# ○ 不妊・不育にまつわる面接相談

目的

不妊・不育にまつわるさまざまな相談を女性医師が面談にて 受けるとともに、必要な情報提供を行う。

- 日 時 毎月第4土曜日 16:00~17:00 要予約 1組30分、月2組実施
- ·相談員 女性產婦人科医師(助産師1名同席)



#### ○ 不妊・不育にまつわる電話相談

目的

不妊・不育にまつわるさまざまな相談を専門の相談員が電話にて受けるとともに、必要な情報提供を行う。

- ・日 時 第1、第3水曜日 10:00~19:00 第2、第4水曜日 10:00~16:00 ※第5週、水曜日祝日、年末年始を除く 第4土曜日 13:00~16:00
- ・相談員 助産師(第4土曜日の15:00~16:00は、原則として産婦人科医師も同席)

#### ○ サポート・グループ

目 的

不妊にまつわる悩みを抱えた女性が、経験や悩みを分かち合える場を提供する。同じ立場の人同士が交流することを通して自身の状況を整理し、心理的負担の軽減を図る。

- ・場 所 ドーンセンター 調理室 (4F) 他
- 内 容

# ① 女性対象「35歳からの治療・妊娠・出産」

- ・期 間 平成30年6月2日(土)~7月28日(土)全5回 隔週土曜日 いずれも10:00~12:00
- ・ファシリテーター 内田和枝、山口芳恵(助産師)
- ・参加者数 定員:12名、申込者数:6名、参加者:4名、延べ参加人数:18名
- ・話し合いのテーマ 「治療と仕事の両立」「社会への関わり、今後の過ごし方」等

# ② カップル対象「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」

- ・期 間 平成30年9月1日(土)~9月29日(土)全3回 隔週土曜日 いずれも10:00~12:00
- ・ファシリテーター 内田和枝、田中佳織(助産師)
- ・参加者数 定員:6組12名、申込者数:4組8名、参加者:3組6名 延べ参加人数:14名
- ・話し合いのテーマ 「妻と夫の気持ちを知る」「妻・夫それぞれの悩み」等

# ③ 女性対象「二人目不妊のこと、話し合ってみませんか」

- ・期 間 平成30年10月13日(土)~12月8日(土)全5回 隔週土曜日 いずれも10:00~12:00
- ・ファシリテーター 金美江、林祐子(助産師)
- ・参加者数 定員:12名、申込者数:6名、参加者:4名、延べ参加人数:10名
- ・話し合いのテーマ 「治療とお金」「周囲との人間関係」等

#### ④ 男性対象「治療中の妻へのサポートを考える」

- 日 時 平成30年12月15日(十)10:00~12:00
- ・ファシリテーター 田中佳織(助産師)
- ・参加者数 定員:12名、申込者:5名、参加者:4名
- ・話し合いのテーマ 「妻とのコミュニケーション」「妻へのサポート」等

#### ⑤ 女性対象「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」

- ・期 間 平成31年1月26日(土)~3月23日(土)全5回 隔週土曜日 いずれも10:00~12:00
- ・ファシリテーター 矢野惠子、金美江(助産師)
- ・参加者数 定員:12名、申込者数:7名、参加者:6名、延べ参加人数:23名
- ・話し合いのテーマ
  「子どものいない人生を考えるワークシート」等

# ⑥ 定例サポート・グループ「スマイル・さろん」

- ・期 間 平成30年7月7日(土)~3月2日(土)毎月1回 全9回 毎月第1土曜日(5月、1月は第2土曜日) 14:00~16:00
- ・ファシリテーター 田中佳織(助産師)
- ・ファシリテーター補助 上江洲麗子(不妊当事者)
- ・参加者数 延べ参加人数:57名
- ・話し合いのテーマ 「周囲との関係」「治療へのモチベーション」等

#### ○ 医療以外の情報提供セミナー「第三者の関わる生殖技術で生まれるということ」

· 目 的

近年第三者の関わる生殖技術(主にAID)によって生まれた当事者が声を上げ始め、この技術を選択した親の気持ちと生まれた人の気持ちに大きくて深いズレがあり、それが親子関係に影響を与えていることがわかってきた。第1部では、心理福祉の分野で、長年この問題に取組んで来た専門家とAIDで生まれた当事者の話を聞き、その課題を知ることを目的とする。第2部は、精子・卵子提供により生まれた人をサポートするためのライフストーリーワークを体験する。

- ・日 時 平成30年8月4日(土) 第1部10:30~12:30、第2部13:30~16:00
- ・場 所 ドーンセンター 視聴覚スタジオ (5 F)
- ・対 象 不妊当事者、当事者家族、医療関係者、不妊カウンセラー等テーマに関心の ある人
- ・定 員 1部、2部それぞれ40名程度
- ・内容申込者数:延べ84名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	8月4日(土) 10:30~12:30 13:30~16:00	第1部:専門家と当事者が語るAID 第2部: 「精子・卵子提供により生まれた人をサポートする ためのライフストーリーワーク」を体験する ・精子・卵子提供により生まれた人のためのライフストーリー ワーク研究会	第1部 37名 第2部 32名
			(延) 69 名

#### ○ 公開講座「何から始める?不妊治療~治療のファーストステップ&ステップアップ~」

目的

面接相談や電話相談において、「何から始めればいいのか」といった相談が多いことから、治療についての情報提供を一同に実施する

- 日 時 平成30年6月30日(十)10:00~12:00
- ・場 所 ドーンセンター 中会議室 (4F)
- ・対 象 不妊当事者、当事者家族、医療関係者、不妊カウンセラー等、 テーマに関 心のある人
- · 定 員 30 名程度
- · 内 容 申込者数:28 名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	6月30日(土) 10:00~12:00	「何から始める?不妊治療〜治療のファーストステップ&ステップアップ〜」 ・浅井淑子(HORACグランフロント大阪クリニック医長)	18名



# ○ 公開講座 不妊当事者女性対象「青空フォーカシングを体験する」

目的

フォーカシングとは、心理療法の一種で、身体を使って自己の気付きを促し、心を癒していく、独特のプロセスである。そのプロセスを通して、不妊に悩む当事者の心理的負担の軽減を図る。

- · 日 時 平成 30 年 11 月 24 日 (土) 10:00~12:00
- 場所 ドーンセンター 中会議室(4F)
- · 対 象 不妊当事者女性
- · 定 員 30 名程度
- · 内 容 申込者数:11 名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	11月24日(土) 10:00~12:00	青空フォーカシングを体験する ・堀田敬子 (心理カウンセラー、カウンセリングルーム with 代表)	8名

#### ○ 公開講座「実子以外の選択肢『里親』を考える」

目的

不妊カップルが子どもを持ち育てるには、「里親・養子」という選択肢もある。支援担当者と里親当事者の話を聞く機会を提供し、里親制度の詳細を知ることにより、不妊治療終結後の選択肢を増やし、不妊当事者の心理的負担の軽減を図る。

- · 日 時 平成 31 年 2 月 23 日 (土) 10:00~12:00
- ・場 所 ドーンセンター 中会議室 (4F)
- ・対 象 不妊当事者、当事者家族、医療関係者、不妊カウンセラー等、 テーマに関心 のある人
- · 定 員 30 名程度
- · 内 容 申込者数:27 名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	2月23日(土) 10:00~12:00	実子以外の選択肢「里親」を考える ・制度説明:田邉敦子 ((公社) 家庭養護促進協会) ・体験談:S さんご夫妻	25 名

# ○ ホームページ、Twitter の管理、運営

目的

インターネットを活用して、不妊に悩む人々に役立つ情報を発信するとともに、過去のサポート・グループ参加者の感想等も掲載し、不妊専門相談センター事業を広くPRする。また、電話相談を利用できない方に対して、必要な情報を気軽に入手できる環境を整備する。SNSの利用により、若い世代にアピールするとともに、最新情報をリアルタイムで発信する。

- ・ホームページ http://www.dawn-ogef.jp/funin-osaka/ (参考) 2019.4~新アドレス (https://www.funin-osaka.jp/)
- Twitter https://twitter.com/FuninOsaka

# (3) 男女共同参画施策に関わる市町村職員のための研修企画・運営業務 【府民文化部】

#### 【事業概要】

#### ○目的

女性の活躍推進に注目が集まり、男性の家事・育児への参画が話題となる一方、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識、DV(ドメスティック・バイオレンス)、近年若年層において問題となっている「JKビジネス」や「アダルトビデオ出演強要」など、依然として解決すべき課題は多い。社会が変革期を迎える中、市町村の男女共同参画施策に携わる職員においては、地域の実情と解決すべき課題を理解し、情報の発信や適切な啓発活動を実施していくことが求められている。

本事業は、研修を通じて、男女共同参画施策に携わる市町村職員が、様々な課題を男女共同参画の視点でとらえ、男女共同参画社会の実現に資する研修・セミナー等の企画・立案が行えるよう、総合的な力を身につけることを目的とする。

# ○ 大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員の ための研修プログラム【ステップⅠ】

#### 【事業内容・実績】

- ・場 所 ドーンセンター 大会議室1 (4F) ほか
- ・対象 府内市町村において男女共同参画施策に関わる 行政職員、関係機関及び関連施設の職員
- •参加費 無料
- ・内容・参加実績 定員:40 名、申込者数:55 名、決定者数:55 名

	日時	テーマ/講師	参加者数
	5月29日(火) 13:30~14:00	オリエンテーション	
1	5月29日(火) 14:00~16:00	男女共同参画施策を進めていくために【概論】 ・大西祥世(立命館大学法学部教授)	25 名
2	6月5日(火) 14:00~16:00	法律から考える男女共同参画 ・段林和江(弁護士、ドーン財団理事長)	35 名
-	6月5日(火) 16:10~16:40	【番外編 1】大阪府青少年健全育成条例の一部改正について ・大阪府 青少年・地域安全室 青少年課	
3	6月15日(金) 14:00~16:00	女性に対する暴力の現状とその支援体制 ・増井香名子(社会福祉士、精神保健福祉士、大阪府立大学客員 研究員)	31 名
_	6月15日(金) 16:10~16:30	【番外編 2】求められる人権の視点〜性的マイノリティについて知る〜DVD 上映「あなたがあなたらしく生きるために」	
4	6月15日(金) 14:00~16:00	男女共同参画の視点から考える大阪の課題~ひとり親家庭の実態~ ・神原文子(神戸学院大学現代社会学部教授)	20 名
	-		(延) 111 名

# ○ 大阪府における男女共同参画施策に関わる市町村職員の ための研修プログラム【ステップⅡ】

# 【事業内容・実績】

- ・場 所 ドーンセンター 視聴覚スタジオ (5 F)
- ・対 象 府内市町村において男女共同参画施策に関わる 行政職員、関係機関及び関連施設の職員
- •参加費 無料
- ・内容・参加実績 定員:20名、申込者数:13名(19名)、決定者数:13名(19名)

	阪府における男女共同参画施策に関わる
平成30年度	市町村職員のための研修プログラム
	STEP II
異位共同數	参画旅祭に関わる職員が、社会動向を見ながら、様々な課題を 能の視点できらえ、男女共同参画社会を指進していくための総会 を身につけることをめざす研修を実施します。
STEP II	10月12日(金) 1245-1645
「災害と無女林	<b>開発展に関する企業・立案</b> (
文井門鉄道に関する	と異な対応参加に関する現状と顕微な理解するとともに、反響と要 顕微解ををデーマとした顕微的能ブークショップを達して、企業の パケル線へのアプローチの方法について等点。
0 0	- 京都と呼収共用を施に関する時間 - 開発が振されてントの小時間
	- 企業収集のフークショップ - 発表へのコメント
1)(	
	議等(丹 第 海子 (第20分割の 第20分割等金額) 2007年より最近新年齢のシューキッで何からからシーニングの最終を担合し、2017年よりません。2017年まで何からからかり、1017年の 1027年まで、1027年の127年の日本の大阪工作のようにより、2017年の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年の日本の大阪工作のようによって、1027年まで、1027年ま
HB SATERIA	2 0.0 14 c. On (4.0 May 14.7 m - 14.7 m ) 1.0 m (4.0 m ) 1.0 m ) 1.0 m (4.0 m )
PA 225 ANN	2 0.3 #4.0 PM (A MR ### 2 - # * * * * * * * * * * * * * * * * * *
2月 20名 A単版 2月 20名 A単版 2月 20名 A単版 2月 20日 2日 2日 2日 2	10.0 m 4 / 78以 10 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	10月12日(金) 12:45~16:45	災害と男女共同参画に関する企画・立案 ・丹羽麻子(独立行政法人国立女性教育会館事業課専門職員)	10名

※本研修は、7月6日(金)に実施予定であったが、平成30年7月西日本豪雨の影響により延期となった。上記()内は7月時点での申込者数である。

# (4)「相談会」における女性相談業務【府民文化部】

#### 【事業概要】

〇 目 的

平成28年4月1日に「女性活躍推進法」が本格施行された。同法において定める基本方針には、「地方公共団体が、住民からの相談に応じ、必要な人に、分野に関わらず、必要な情報を横断的に提供するワンストップ機能を果たすことが望ましい」と定められている。

大阪府では、女性の職業生活における活躍を推進するため、府内関係機関のネットワーク形成を進めており、関係機関が連携して実施する事業のひとつとして「働く女性・働きたい女性のための『お悩み』相談会」/「専門家による女性のためのお悩み相談会」(以下、「相談会」という。)を実施する。

この「相談会」は、女性のあらゆる相談に対してワンストップで対応し、オール大阪で女性の活躍を支援するとともに、府内にある女性のための相談窓口のPRにつなげるものである。ドーンセンターは、OSAKA女性活躍支援ネットワークの構成団体の1つであることから、本「相談会」に参加する女性からの相談に応じることにより、その目的を達成する。

#### 【事業内容・実績】

- ○「働く女性・働きたい女性のための『お悩み』相談会」の女性相談 ※「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2018」内開催
  - ・日 時 平成30年9月7日(金)・8日(土)両日とも10:00~17:00
  - ・場 所 ドーンセンター 中会議室、小会議室(4F)ほか
  - ・内 容 「相談会」に女性相談員を派遣し、女性からの相談に応じる。相談分野については、「女性の生き方等」に関する相談を担当する。また事業報告書を作成する。
- ○「専門家による女性のためのお悩み相談会」の女性相談
  - · 日 時 平成31年3月8日(金)10:00~19:30
  - 場 所 OSAKAしごとフィールド (3 F)
  - ・内 容 同上

# 3 東大阪市受託事業

# (1) 東大阪市立男女共同参画センター(イコーラム)指定管理事業 【事業概要】

# 〇 目 的

東大阪市立男女共同参画センターは「男女共同参画社会基本法」の基本理念を踏まえ、女性 と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、一人ひとりの能力と個性が十 分に活かされる社会の実現をめざすための活動を行う拠点施設として設置された。

当財団は、指定管理者として、指定された管理運営を行うとともに、市民にホールや研修室の貸出を行なう。

- 期 間 平成26年4月1日~平成31年3月31日(5年間)
- 〇 内 容 管理運営、事業(1 主催事業、2 市民協働事業、3 指定管理者自主事業)、 情報登録団体支援、相談事業

# 4 他受託事業

# (1) 他自治体受託事業

# 【事業概要】

# 〇 目 的

当財団が長年にわたって実施してきたプログラムのノウハウや人的ネットワークを活用し、 自治体から受託した講座を企画、実施する。

# 【事業内容・実績】

# ○ 石川県「D V相談員等育成研修」(全2日)

- ・目 的 増加するDV相談に対応するため、市町等におけるDV相談員を対象とした 研修を実施し、安心して相談できる身近な相談体制を充実するとともに、潜在 化する被害者の早期発見・通報につなげる。
- ・場 所 石川県女性センター 大会議室
- ・対象・定員 市町相談窓口職員、市町担当課職員、県内DV相談窓口等職員 50 名
- 内容

	日時	テーマ
1	7月24日(火) 10:00~12:00	DVの実態と被害者の心理、相談対応の基本的姿勢
2	7月24日(火) 13:00~14:00	女性に対する暴力被害者支援に関する法知識
3	7月24日(火) 14:00~17:00	DV被害者に対する面接技術向上のためのワークショップ
-	8月31日(金) 10:00~11:00	(警察におけるDV被害者支援について)
_	8月31日(金) 11:00~11:15	(市町事例発表)
4	8月31日(金) 11:15~17:00	事例検討

# ○ 四條畷市「四條畷事業所人権連絡会研修」

- ·場 所 四條畷市役所 東別館 201 会議室
- ・対象・定員 四條畷市事業所人権担当及び市職員 20 名程度
- 内 容

	日時	テーマ/講師
1	2月27日 (水) 15:45~17:15	さまざまな国籍の社員が共に働く職場作り ・富岡美知子(異文化コミュニケーション・トレーナー)

### ○ 三重県伊賀市「平成30年度男女共同参画事業」(全5回)

- ①「男女一緒に気づいて広がる発見講座【韓国編】」
  - ・目 的 韓国の暮らし、習慣、家族や夫婦のあり方、映画やドラマ等などの身近なことから韓国のジェンダー問題、平等に向けた取組などを知る。
  - ・場 所 ハイトピア伊賀

	日時	テーマ/講師
1	1月25日(金) 14:00~16:00	男女一緒に気づいて広がる発見講座 韓国編 ・梁京姫(立命館大学言語教育センター授業担当講師)

#### ②「女性エンパワメント講座」

- ・目 的 グループワークを通して自分を大切にする、自己尊重感を上げることについて 学ぶ。
- ・場 所 ハイトピア伊賀

	日時	テーマ/講師
1	11月27日(火) 19:00~21:00	ワークショップ「自己尊重トレーニング」 ・小松明子(ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー、ドー ン財団カウンセラー)

- ③「みんなを活かす男性リーダー養成連続講座『こんな男がいてもいいじゃないか塾』
  - ・目 的 性別に関係なく、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けては、地域全体で機運を高め、取組を進めていくことが大切である。男性には、男女共同参画社会、女性の活躍について理解し、地域の女性リーダーを支援し背中を押すこと、活躍できる環境を整えること、周囲にも働きかけていくこと等が求められている。これらを理解し、男性自身が、それぞれの地域や組織で取り組める具体的な方法を考える講座を開催する。
  - ・場 所 ハイトピア伊賀

	日時	テーマ/講師
1	10月2日(火) 19:15~21:00	メディアを読み解き発信する! ・時岡禎一郎(学校法人大阪女学院監事、元毎日新聞記者、ドーン財団評議員)
2	12月4日 (火) 19:00~21:00	力を抜いて生きようよ〜人生再設計のススメ! ・宮本博文(特定非営利活動法人心のサポート・ステーション副代表理事)
3	2月12日(火) 19:00~21:00	「男」ができる 10 のこと ・焼野嘉津人(大阪府キャンプ協会常務理事、ドーン財団理事)

### ○ 京都府舞鶴市「女性電話相談員養成講座」(全4回)

- ・目 的 ①女性のさまざまな悩みとその背景にある社会構造、社会における固定的な 性別役割分担意識等に気づく。
  - ②女性に対する暴力を理解する。
  - ③女性相談の仕組み、電話相談の特徴を理解する。
  - ④電話相談のさまざまな技法を獲得する。
  - ⑤セルフケアの手法を学び、相談員の二次受傷や燃えつきを防ぐ。
- ・場 所 舞鶴市男女共同参画センター (フレアス舞鶴) セミナールーム (5 F)
- ・対象・定員 舞鶴市在住・在勤の18歳以上の女性(高校生を除く)15名
- 内容

	日時	テーマ/講師
1	11月16日(金) 13:15~16:15	男女共同参画の視点に立つ相談とは ・川喜田好恵(日本フェミニストカウンセラー協会代表、ドーン財団カウンセ ラー)
2	11月30日(金) 13:15~16:15	女性に対する暴力 ・杉本志津佳 (フェミニストカウンセリング堺代表、ドーン財団カウンセラー)
3	12月14日(金) 13:30~17:30	電話相談の技法~どう聴いて、何を伝えるか~ ・増井香名子(社会福祉士、精神保健福祉士、大阪府立大学客員研究員))
4	12月21日(金) 13:30~17:30	ケーススタディ ・宮本由起代(特定非営利活動法人心のサポート・ステーション代表理事、ドー ン財団カウンセラー、)

# ○ 和歌山県田辺市 男女共同参画センター相談員研修「女性のための心理学レッスン (基礎編)」(全2回)

- ・目 的 男女共同参画の視点に立った相談全般の知識や実践的な手法を学び、一人ひとりが能力を発揮し、自分らしい生き方を選択できる社会の実現のために、 様々な相談に対応できる人材を育成し、女性電話相談体制の強化を図ることを 目的とする。2年間通して研修する。
- ・場 所 田辺市民総合センター交流ホール (4F)
- ・対象・定員 田辺市民 30 名程度
- 内容

	日時	テーマ/講師
1	1月16日(土) 10:30~15:30	講義「自分を大切にする生き方とは」 ワークショップ「あなたはどう思う?どう考える?」 ・宮本由起代(特定非営利活動法人心のサポート・ステーション代表理事、 ドーン財団カウンセラー)
2	2月2日(土) 10:30~15:30	講義とワークショップ「私と他者との関係づくり〜爽やかな自己表現〜」 ・杉本志津佳(フェミニストカウンセリング堺代表、ドーン財団カウンセラー)

# (2) 大学受託事業

# 【事業概要】

# 〇 目 的

当財団が長年にわたって実施してきたプログラムや人的ネットワークを活用し、大学から受託した講座を企画・実施する。

# 【事業内容・実績】

# ○ 大阪女学院

- ①大阪女学院大学·短期大学「人権教育講座」
  - · 日 時 平成 30 年 10 月 25 日 (木) ~10 月 26 日 (金)
  - •場 所 大阪女学院大学
  - ・対 象 大阪女学院大学・短期大学の学生
  - 内容

	日時	テーマ/講師
1	10月25日(木)10:00~14:45	メディア・リテラシー〜新聞やテレビ、ネット情報は信頼できるか ・時岡禎一郎(学校法人大阪女学院監事、元毎日新聞記者、ドーン財団評議 員)
2	10月25日(木) 10:00~14:45	女性に対する暴力~ DV・デートDV・性暴力~ ・仁科あゆ美 (ドーン財団理事兼本部長)
3	10月26日(金)10:00~14:45	メディア・リテラシー〜新聞やテレビ、ネット情報は信頼できるか ・時岡禎一郎(学校法人大阪女学院監事、元毎日新聞記者、ドーン財団評議 員)
4	10月26日(金) 10:00~14:45	女性に対する暴力~ DV・デートDV・性暴力~ ・仁科あゆ美 (ドーン財団理事兼本部長)

# ②教員向け「キャンパスハラスメント学習会」

- · 日 時 平成 30 年 5 月 14 日 (月)、 5 月 16 日 (水) 16:00~17:15 10 月 3 日 (水) 16:30~17:45
- · 場 所 大阪女学院大学
- ・対 象 大阪女学院で勤務する専任教員、専任事務職員、嘱託職員、常勤講師、特任 教員、非常勤教員、PTS

### • 内 容

	日時	テーマ/講師
1	5月14日(月)	キャンパスハラスメント学習会
1	16:00~17:15	・萬田久美子(ドーン財団嘱託職員)
0	5月16日(水)	キャンパスハラスメント学習会
2	16:00~17:15	・萬田久美子(ドーン財団嘱託職員)
3	10月3日(水)	【追加】キャンパスハラスメント学習会
3	16:30~17:45	・萬田久美子(ドーン財団嘱託職員)

# ○ 大阪樟蔭女子大学

- ①「学芸学部の学び」
  - · 日 時 平成 30 年 6 月 7 日、14 日、21 日、28 日 全木曜日 13:00~14:30
  - •場 所 大阪樟蔭女子大学
  - · 対 象 大阪樟蔭女子大学 学芸学部 1回生 約360名
  - 内容

	日時	テーマ/講師
1	6月7日 (木) 13:00~14:30	樟蔭生に伝えたいこと(その1) ・白井文(グンゼ株式会社取締役、前尼崎市長、ドーン財団業務執行理事)
2	6月14日 (木) 13:00~14:30	私を大切にする〜こころの基本的人権 10 か条〜 ・宮本由起代(特定非営利活動法人心のサポート・ステーション代表理事、 ドーン財団カウンセラー)
3	6月14日 (木) 13:00~14:30	私の思いを伝える~爽やかな自己表現~ ・杉本志津佳(フェミニストカウンセリング堺代表、ドーン財団カウンセラ ー)
4	6月21日 (木) 13:00~14:30	私を大切にする~こころの基本的人権 10 か条~ ・宮本由起代(特定非営利活動法人心のサポート・ステーション代表理事、 ドーン財団カウンセラー)
5	6月21日(木) 13:00~14:30	デートDVを考える~しない、させない関係づくり~ ・萬田久美子(ドーン財団嘱託職員)
6	6月28日 (木) 13:00~14:30	私の思いを伝える〜爽やかな自己表現〜 ・杉本志津佳(フェミニストカウンセリング堺代表、ドーン財団カウンセラ ー)
7	6月28日(木) 13:00~14:30	デートDVを考える~しない、させない関係づくり~ ・萬田久美子(ドーン財団嘱託職員)

# IV はなみずき女性支援センター事業(はなみずき基金充当事業)

# 1 困難を抱える女性のための事業

# (1)「シングルマザーのためのはなみずきセミナー」

# 【事業概要】

〇 目 的

シングルマザーが働き続けていく中で課題となること、仕事と子育ての両立の方法、子ども との関係等について学び、自己尊重感や自信を回復し、働き続けていくことを応援するセミ ナーを実施する。

#### 【事業内容・実績】

- 日 時 平成30年6月30日(土)、12月8日(土)、 平成31年2月9日(土) 14:00~16:00(全3回)
- 場 所 ドーンセンター 多目的ルーム (B1F) 他
- 対 象 シングルマザー、プレシングルマザー 30 名程度
- 参加費 無料
- 一時保育 あり 無料
- 協 力 全日空白鷺会大阪有志
- 共同主催 ドーン運営共同体 (ドーンセンター指定管理者)
- 内容・参加実績 定員:各回30名、申込者数:80名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	6月30日(土) 14:00~16:00	普段がんばっている自分の心とからだをメンテナンス ・角谷麻衣 (ウィメンズセンター大阪スタッフ)	17 名
2	12月8日(土) 14:00~16:00	<ul><li>こんなときどうする(1)ネガティブな感情って、どうやってコントロールするの?</li><li>・小松明子(ウィメンズカウンセリング京都フェミニストカウンセラー、ドーン財団カウンセラー)</li></ul>	21 名
3	2月9日(土) 14:00~16:00	こんなときどうする (2) これからの人生に役立つ私のためのキャリアカウンセリング ・乙倉恵子 (キャリア・教育・心理カウンセラー、ドーン財団カウンセラー)	21 名
			(延) 59 名



# (2)「シングルマザーのための応援フェスタ 2018」

# 【事業概要】

〇 目 的

全国母子世帯等調査(厚生労働省)では母子世帯の増加が見られ、大阪府における離婚率(人口千人あたりの1年間の離婚件数/厚生労働省平成28年人口動態統計)は1.99で、全国の1.73と比べ高い水準となっている。ほとんどが就業しているが非正規雇用が多く、複数の仕事を掛け持ちせざるを得ない場合もあり、子育てや将来のキャリアプランを考える時間やさまざまな情報を得る機会が少なく、厳しい状況にある。これらは当財団が実施しているシングルマザーのためのセミナー等の中でも生の声として寄せられている。

当フェスタは、シングルマザーが自己尊重感を上げリラックスする、親子で楽しむ、さまざまな役立つ情報を得る、そして同じ立場の女性同士が安心して集い語る場づくりに努めて開催する。協力団体等の寄付により、通勤用・面接用に活用できるスーツやジャケット等をプレゼントする機会を提供する。

※大阪府「OSAKA女性活躍推進 ドーン de キラリ フェスティバル 2018」内で開催する。

# 【事業内容・実績】

- 日 時 平成30年9月8日(土)14:00~16:30
- 場 所 ドーンセンター

I 部:大会議室2 (5 F)

Ⅱ部:視聴覚スタジオ (5 F)

一時保育:こどものへや (3F)、和室 (4F)

- 対 象 シングルマザー、プレシングルマザー
  - 50 名程度と子ども
- 参加費 無料 (ハーブティ付き)
- 一時保育 あり 無料
- 共同主催 ドーン運営共同体 (ドーンセンター指定管理者)
- 協 力 明石市役所女性職員有志/尼崎市役所職員有志/

大阪樟蔭女子大学 化粧ファッション学科/

社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会/

大阪ロータリークラブ社会奉仕委員会/(株)クラブコスメチックス/

グンゼ (株) 女性社員有志/ (株) サンケイリビング新聞社/

NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西/

全日空白鷺会大阪有志/住友精密工業(株)女性社員有志/

(株) みずほフィナンシャルグループ (五十音順)

○ 当日協力者 23名(保育ボランティア:3名、白鷺会6名、社会人2名、 大阪樟蔭女子大学学生10名、同教員2名)



# ○ 内容・参加実績 定員:50名、申込者数:75名

	日時	テーマ/講師	参加者数
1	9月8日(土) 14:00~16:30	【オープニング】 ・白井文(グンゼ株式会社取締役、前尼崎市長、ドーン財団業務執行理事) 【I部】ワークショップ「元気が出る言葉を持ち帰ろう!」・ファシリテーター:全日空白鷺会大阪有志 【Ⅱ部】元気アップ&リラックス ○面接・通勤用スーツ等フィッティング&プレゼント ○アロマ・ハンドマッサージ ○情報提供コーナー ○ハーブティコーナー	63 名

# V ドーン運営共同体事業

1 大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) 指定管理事業

# (1) ドーン運営共同体構成員として

# 【事業概要】

#### 〇 概 要

「ドーン運営共同体」は、ドーン財団、一般財団法人大阪府青少年活動財団、NPO法人大阪現代舞台芸術協会と株式会社菱サ・ビルウェアの4者により構成された組織である。当財団は、共同体の構成員の1つとして、ドーンセンターの指定管理業務の役割の一部を担っている。

#### ○ 共同体の設立目的

男女財団、青少年財団、施設管理会社、文化関係NPOの4団体による事業共同体として指定管理者に名乗りをあげ、個々の団体の特色を活かし、利用サイドに立った柔軟できめ細かい発想を活かす。このことで、指定管理者制度の趣旨である利用者サービスの向上と施設の効率的運用の両立を図り、大阪府における男女共同参画社会づくりの拠点施設及び青少年センターとしての、ドーンセンターの利用促進を継続発展させる。

- 期 間 平成28年4月1日~平成33年3月31日(5年間)
- 共同体の指定管理者業務内容
  - ・ドーンセンターの利用の承認、その取消しその他利用に関する業務
  - ・ドーンセンターの維持及び補修に関する業務
  - ・情報ライブラリーの運営に関する業務
  - ・人材情報データベースの管理運営に関する業務
  - ・施設全体の情報発信及び広報PRに関する業務
  - ・NPO協同フロアの運営に関する業務
  - •一時保育業務
  - ・上記に掲げるもののほか、大阪府が特に必要と認める業務

# § 3 平成 30 年度 事業実施一覧

	_		回数・規模等	実施場所	4.F	5.A	€9	1,8 8,F	9.B	10月	11.B	12月	1,8	2.A
	公益財団法人大阪 府市町村振興協 会	1 マッセ・市民セミナー「持続可能な開発目標(SDGs)」	10	F ->4>,9-						18				
	ı	1 女性弁護士による女性のための法律相談	12回	F ->4:>4-	12	10	4	12 9	13	Ξ	80	13	01	4
	ı	フェミニストカ ウンセリング 専門講座	10回	-6/24/- 1					19	4-17-31	14			
5 付款项目52件条	1	2 グループ・スーパービジョン	30	-4/24/- 1							22	6-13		
自主事業														
事業区分	連携・協働	講座・事業名	回数・規模等	実施場所	4.Fl	5月	€9	R8 R7	B.6	10月	11.B	12月	1,9	2.FI
1 次世代育成事業 泉	駐大阪・神戸米国総領事館	女子高校生のためのサマースクール「ガールアップセミナー」	30	-6/4/1				24 7 - 21	5					
2 共催事業 配	駐大阪・神戸米国総領事館/関西 アメニカン・センター	国際女性デー記念事業[#BanceForBetter(更に推し進める!)」	10	粒大阪・神戸米国 総信事業										
3 好修コーディネート等業	ـــــ	1 男女共同参画に関する講座・研修コーディネート等業	通年	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ı	1 講師派遣・委員等応嘱・研究協力	開年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 講野流道・実習受入事業	ı	2 インターンシップ吸入れ	2回	43-54				0						
	1	はなみずきツアー[出石永楽館歌舞伎」	10	出石永楽館						24				
2 区報事業	ı	2 「ドーン de キラリ フェスティバル」キラリマルシェ 出店	10	1->429-					8					
6 販売事業	-	1 オリジナルDVD、ハンドブック等の販売	通年	ドーンセンター、Web	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受託事業														
春業区分	委託元等	講座·事業名	回数・規模等	実施場所	4.Fl	5月	€9	R8 R1	H6 1	10月	11.8	12,B	1,9	2.FI
		1 東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	通年	岩手・宮城・福島島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1 国受託事業	佐題兄	2 若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修 # 38	F 條 研修3回他	ドンセット他					20入札	0	6-13	3	0	0
	I	3 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業	研修4回、核討会3 回告	トンセンター他						26入札	15	0	17-18	.8-21-22
Τ.	大阪府(府民文化部)	大阪府男女共同参画推進のための相談事業等業務	通年	F ->4>3-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大阪府(健康医療部)	2 大阪府不妊専門相談センター事業	通年	+ ->4>4-	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0
<b>&gt;#WIII X82+ ★</b>	大阪府(府民文化部)	<ul><li>3 男女共同参園施策に関わる市町村業員のための研修企園・運営 業務</li></ul>	[編]	+ ->4>4-		59	5 - 15	(9)		12				
Τ.	大阪府(府民文化部)	4 「相談会」における女性相談業務	20	ドンセッター他					7 - 8					
3 東大阪市受託事業 東	東大阪市	東大阪市立男女共同参園センター(イコーラム)指定管理事業 選年	(集)通年	75-07	0	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0
R	石川県	1 DV相談員等育成研修	40	石川県				24 31						
Б	四條畷市	2 四條畷事業所人権連絡会研修	10	四條畷市										27
	三重県伊賀市	3 平成30年度男女共同参画事業	20	伊賀市						2	27	4	25	12
# · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	京都府舞鶴市	4 女性電話相談員養成構座	40	舞鶴市							16.30	14-21		
***************************************	和歌山県田辺市	5 男女共同参画センター相談員研修	20	田辺市									16	2
T	\$ + 题 \$ + 型 +	6 大阪女学院大学・短期大学 人権教育講座	40	大阪女学院大学						25-26				
		7 教員向けキャンパスハラスメント学習会	30	大阪女学院大学		14-16				3				
*	大阪樟蔭女子大学	8 学芸学語の学び	7.0	大阪樟蔭女子大学		7	7-14-21-28							
はなみずき女性支援センター事業(はなみずき基金充当事業)	ター事業 (はなみずき基	5金充当事業)												
事業区分	連携・協働	講座·事業名	回数・規模等	実施場所	4.Fl	5月	6月	R8 R1	9.B	10月	11.B	12月	1月	2.FI
の 第二 かいと はままま にかけ	全日空白鷺会大阪有志、ドーン運 営共同体	シングルマザーのための「はなみずきセミナー」	30	-6/24/- 1			30					8		6
A 1	E日空白鷺会大阪有志、ドーン運 作品体、学校・企業・団体他	2 シングルマザーの「応援フェスタ」	10	トーシセンター					8					
ドーン運営共同体事業														
事業区分	委託元	講座-事業名	回数・規模等	実施場所	4.B	5月	€9	7.B 8.B	16	10月	11月	12,B	1,8	2.A
the state of the s	1000年 1000年 1000年	(1) 日本日本の日本の集集日本の日本・10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年 10年	1	1	ď	d	(	(	(	(	(	ď	d	(

# § 4 平成 30 年度 決算

財団ホームページ (https://www.dawn-ogef.jp/) に掲載しています。

# § 5 参考資料

# I 設立趣意書

#### 設立趣意書

1975年の「国際婦人年」及びこれに続く「国連婦人の10年」を契機として、世界各国では、女性の地位向上や女性に対するあらゆる差別の撤廃に向けての取り組みが積極的に進められてきました。

我が国においても、男女雇用機会均等法の制定をはじめ国内関係法の整備を行い、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を批准するとともに、新国内行動計画を 策定し、女性関係施策を推進しております。

大阪府においても第1期、第2期行動計画に続き、平成3年9月には第3期行動計画「女と男のジャンプ・プラン」を策定し、知事を本部長とする大阪府女性政策企画推進本部のもとに女性問題の解決を図るための施策を積極的に推進しております。

大阪が地球時代にふさわしく、人間と自然の調和を保ち、かつ文化の薫り高い国際都市へ発展していくためには、男女が共に人間として尊重され、性差にとらわれることなく、豊かな人間関係のなかで、人生のあらゆる段階で支えあうことのできる社会、即ち、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加・参画に基づく男女協働社会を実現することが不可欠であります。

しかしながら、男女の固定的な役割分担意識はまだ根強く、男女の自立及びあらゆる分野への対等な参加・参画を不十分なものとしています。また、近年における高齢化、情報化、国際化等の急激な進展により、女性問題に係る新たな課題が生じてきております。

男女協働による真に豊かな社会を実現するためには、行政の力だけで達成できるものではなく、民間においても女性問題の解決に向けて社会的な気運の醸成を図るとともに、企業、民間団体さらには府民一人ひとりが知恵と創意を発揮して積極的な活動を展開することが重要です。

財団法人大阪府男女協働社会づくり財団は、そうした行政並びに府民、民間団体等が連携した多様な活動を効果的に推進するために中心的な役割を果たすとともに、男女の自立とあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進するため、情報の収集及び提供に関する事業、能力開発に関する事業、女性の抱える問題に関する相談事業、女性の交流の促進並びに文化及び表現活動の支援に関する事業、調査研究及び啓発学習に関する事業、女性の健康に関する事業及びドーンセンター(大阪府立女性総合センター)の管理運営を行うこと等により、男女協働社会の実現に寄与することを目的として設立するものであります。

平成6年4月1日 財団法人大阪府男女協働社会づくり財団

(平成15年4月1日 財団法人大阪府男女共同参画推進財団に名称変更)(平成22年4月1日 財団自立化)

(平成24年4月1日 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団に移行、設立)

# Ⅱ 定款

# 定款

# 第1章 総則

# (名称)

第1条 この法人は、一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団と称する。 愛称を「ドーン財団」とする。

### (事務所)

- 第2条 この法人は、主たる事務所を大阪市に置く。
- 2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

# 第2章 目的及び事業

#### (目的)

第3条 この法人は、男女の自立並びにあらゆる分野への対等な参加及び参画を促進する 事業を行い、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

# (事業)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 男女共同参画社会の実現に資する情報収集・提供及び調査研究事業
- (2) 男女共同参画社会の実現に資する啓発学習事業
- (3) 女性の抱える問題に関する相談事業
- (4) 女性の能力開発・ネットワーク事業
- (5) 女性に対する暴力対策等人材養成支援事業
- (6) 女性による文化表現活動支援事業
- (7) 女性の健康支援事業
- (8) 国際交流事業
- (9) 次世代育成事業
- (10) 女性関連施設における事業及び施設の管理運営に関する事業
- (11) 女性関連団体における事業及び団体運営に関する受託事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 上記事業の内、公益目的支出計画事業は大阪府において行うものとする。

# 第3章 資産及び会計

#### (基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産は、この法人の基本財産と する。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

#### (事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

#### (事業計画及び収支予算)

- 第7条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置く ものとする。

#### (事業報告及び決算)

- 第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を 作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得なければならない。
- (1) 事業報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、定時評議 員に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認 を受けなければならない。
- 3 第1項の書類及び、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる 事務所に備え置くものとする。

# 第4章 評議員

### (評議員の定数)

第9条 この法人に、評議員4名以上9名以内を置く。

### (評議員の選任及び解任)

- 第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第17 3条から第199条の規定に従い、評議員会において行う。
- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件のいずれにも該当しない者とする。
- (1) 法人
- (2) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同等に取り扱われている 者
- (3)一般法人若しくは会社法の規定に違反し、または民事再生法、外国倒産処理手続の援助に関

する法律、会社更生法若しくは破産法に定める罪を犯し、刑を処せられ、その執行を 終わり、

またはその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(4)前項に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁固以上の刑に処せられ、その執行

を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(5) 当該法人又はその子法人の理事、監事又は使用人

#### (評議員の任期)

- 第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

#### (評議員の報酬等)

第12条 評議員は無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用 の支払

いをすることができる。

2 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

# 第5章 評議員会

### (構成)

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

#### (権限)

- 第14条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する費用の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

#### (開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、 必要がある場合に開催する。

#### (招集)

- 第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

#### (決議)

- 第17条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員 の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を 除く評議員の3分の2以上にあたる多数をもって行わなければならない。
- (1) 監事の解任
- (2) 評議員等に対する費用の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

#### (決議の省略)

第18条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案に

ついて、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

#### (報告の省略)

第19条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意志表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

### (議事録)

- 第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
- 2 出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

# 第6章 役員

#### (役員の設置)

- 第21条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 4名以上9名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、必要に応じて1名の常務理事を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、 理事会の決議を持って、他の理事から同法第91条第1項第2号の業務執行理事に選定 することができる。

#### (役員の選任)

- 第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 役員の資格は第10条第1項第2号を適用する。
- 4 理事のうち、理事のいずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族その他特別の関係にある理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に綿密な関係にある者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

# (理事の職務と権限)

- 第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執

行し、常務理事は、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長及び常務理事は、4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

#### (監事の職務及び権限)

- 第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

#### (役員の任期)

- 第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する 定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評 議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利 義務を有する。

# (役員の解任)

- 第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任 することができる。
  - (1)職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

### (役員の報酬等)

- 第27条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、理事長及び常務理事及び常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める報酬等の支給基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。
- 2 その他の役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

#### (役員の責任の免除又は限定)

第28条 この法人は、理事及び監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第1 98条において準用される第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に 該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額 を控除して得た額を限度として、免除することができる。 2 この法人は、業務執行理事等との間で、前項の賠償責任について、法令に定める要件に 該当する場合には賠償責任を限定する契約を、理事会の決議によって、締結することがで きる。ただし、その契約に基づく賠償責任の限度額は、一般社団法人及び一般財団法人に 関する法律第198条において準用される第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

## 第7章 理事会

#### (構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

#### (権限)

- 第30条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

#### (開催)

第31条 理事会は、定時理事会として毎事業年度6月と3月に2回開催するほか、必要がある場合に臨時理事会を開催する。

#### (招集)

- 第32条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が、副理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

#### (議長)

- 第33条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。
- 2 理事長が欠けたとき、理事長に事故があるときは、副理事長が職務を代行するが、副理 事長が選任されていない場合は、理事の中から互選にて議長の職務を代行する者を選出 する。

### (決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半 数が出席し、その過半数をもって行う。

#### (決議の省略)

第35条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の 意志表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすも のとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

#### (報告の省略)

第36条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。

#### (議事録)

- 第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

# 第8章 事務局

#### (事務局の設置)

- 第38条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 職員は理事長が任免する。

## 第9章 定款の変更及び解散

#### (定款の変更)

- 第39条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決を経て変更することができる。
- 2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第10条についても適用する。

#### (合併等)

第40条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の議決により、他の一般法人法上の法人との合併又は事業の全部間は他一部を譲渡することができる。

#### (解散)

第41条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第202条に定める 事由その他法令に定められた事由により解散する。

#### (残余財産の処分)

- 第42条 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、評議員会の議決により、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人 又は国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。
- 2 この法人は、剰余金の分配を行わない。

# 第10章 公告の方法

#### (公告の方法)

第43条 この法人の公告は、電子公告により行う。

#### (備え付け書類及び帳簿)

第44条 この法人の主たる事務所には次に揚げる書類及び帳簿を備えて置かなければならない。

- (1) 定款
- (2) 評議員会及び理事会の議事録
- (3) 事業計画及び収支予算の書類
- (4) 事業報告及び決算の書類
- (5) 公益目的支出計画実施報告書
- (6) その他法令で定める書類及び帳簿

#### (委任)

第45条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

#### 附 則 (施行日など)

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益 財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条 第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登 記日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は、時岡禎一郎とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

尼川洋子

上 田 理恵子

高 田 昌 代

早 瀬 昇

松尾園子

- 5 この定款は平成24年4月1日から施行する。
- 6 この定款は平成24年10月1日から施行する。

- 7 この定款は平成27年4月1日から施行する。
- 8 この定款は平成27年7月1日から施行する。
- 9 この定款は平成28年4月1日から施行する。

# 別表 資産

財産種別		場所!	物量等
有価証券	利付国債	(時価)	50, 760, 000
(基本財産)	大阪府債	(時価)	50, 685, 000
	定期預金		55,000

# Ⅲ 財団のあゆみ

# 一般財団大阪府男女共同参画推進財団のあゆみ

平成6年度	4. 1	財団法人大阪府男女協働社会づくり財団設立
		(理事長:谷川秀善事務所:大阪府立婦人会館内)
	5. 11	第1回理事会開催
	6. 18	財団設立記念イベント(ウィメンズフォーラム)の開催
	6. 20	第2回理事会開催 (理事長に吉沢健就任)
	7. 29	ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)竣工
	8. 8	大阪府から財団へ施設引き継ぎ
	8. 29	財団事務所移転 (ドーンセンター内)
	10.27	第1回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.7	開館記念式典
	11.11	オープニングイベント開催(~11. 13)
	11.26	大阪国際女性フォーラム開催(~11.27)
	2. 27	第2回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 17	第3回理事会開催
平成7年度	6. 29	第4回理事会開催
	7. 17	第3回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.10	ドーンフェスティバル(1周年事業)の開催(~11.12)
	11.30	第4回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2. 29	第5回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 28	第5回理事会開催
平成8年度	6. 21	第6回理事会開催
	7. 15	第6回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11.8	ドーンフェスティバルの開催 (~11.10)
	12.16	第7回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.19	ドーンセンター来館者100万人突破
	2. 24	第8回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 28	第7回理事会開催
平成9年度	6. 24	第8回理事会開催
	7. 16	第9回ドーンセンター運営推進委員会開催
	7. 31	第9回理事会開催
	10.21	第10回理事会開催(理事長に松廣屋慎二就任)
	10.27	ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催
	10.28	ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催
	11.7	ドーンフェスティバルの開催(~11.8)

12.26 第11回理事会開催 2. 23 第10回ドーンセンター運営推進委員会開催 3. 28 第12回理事会開催 平成10年度 4.16 第13回理事会開催 第14回理事会開催 6.26 第11回ドーンセンター運営推進委員会開催 7.24 11.6 ドーンフェスティバルの開催(~11.7) 12.8 第12回ドーンセンター運営推進委員会開催 第13回ドーンセンター運営推進委員会開催 2.26 3. 18 第15回理事会開催 平成11年度 5.1 第16回理事会開催 6.21 第17回理事会開催 7.16 第14回ドーンセンター運営推進委員会開催 第18回理事会開催(理事長に木村良樹就任) 8.31 10.4 ドーンセンター運営推進委員会施設運営部会開催 10.7 ドーンセンター運営推進委員会事業推進部会開催 ドーンフェスティバル(女性センターフォーラム)の開催(~11.11) 11.11 2.24 第15回ドーンセンター運営推進委員会開催 3.31 第19回理事会開催 平成12年度 4.23 平成12年「女性週間全国会議」開催(~4.24) 第20回理事会開催 5. 2 第21回理事会開催 6.26 7.3 第16回ドーンセンター運営推進委員会開催 8.31 第22回理事会開催(理事長に梶本徳彦就任) 9. 26 第23回理事会開催 11.9 ドーンフェスティバル (男女共同参画フォーラム) の開催 (~11.10) 第17回ドーンセンター運営推進委員会開催 11.21 12.1 第24回理事会開催 ドーンフェスティバル (21世紀へ夢描くグループフェスタ 2001) の開催 2.17 第18回ドーンセンター運営推進委員会開催 2.26 3. 29 第25回理事会開催 平成13年度 5.7 第26回理事会開催 第19回ドーンセンター運営推進委員会開催 5. 24 第27回理事会開催 6. 29 8.17 第20回ドーンセンター運営推進委員会開催 11.30 第21回ドーンセンター運営推進委員会開催 第22回ドーンセンター運営推進委員会開催 3.8 3.9 ドーンフェスティバル2002の開催

	3. 28	第28回理事会開催
平成14年度	4. 24	第29回理事会開催(理事長に山登敏男就任)
	6. 25	第30回理事会開催 (財団名称の変更の承認)
	7. 30	第23回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11. 27	第24回ドーンセンター運営推進委員会開催
	2. 21	第25回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 26	第31回理事会開催
	3. 29	ドーンフェスティバル2003の開催
平成15年度	4. 1	財団名称を財団法人大阪府男女共同参画推進財団に変更
	4. 23	第32回理事会開催
	6.6	ドーンセンター来館者400万人突破
	6. 26	第33回理事会開催
	7. 25	第26回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12. 19	第27回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 5	第28回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 26	第34回理事会開催(財団「新・10年プラン」策定)
平成16年度	4. 1	理事長に時岡禎一郎就任
	4. 1	NPOとの協働専門委員会設置
	4. 20	第35回理事会開催
	6. 23	第29回ドーンセンター運営推進委員会開催
	6. 29	第36回理事会開催
	11. 12	女性エンパワメントフォーラム2004(ドーンセンター10周年記念事
		業)の開催(~11.13)
	12.3	第30回ドーンセンター運営推進委員会開催
	1. 1	ドーンセンター運営推進委員会利用者団体登録審査部会設置
	3. 4	第31回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 24	第37回理事会開催
平成17年度	4. 22	第38回理事会開催
	6. 28	第39回理事会開催
	7. 1	第32回ドーンセンター運営推進委員会開催
	11. 11	第40回理事会開催
	12.9	第33回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 10	第34回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 24	第41回理事会開催
	3. 28	「ドーン利用促進事業共同体」が大阪府から指定管理者に指定
平成18年度	4. 1	「ドーン利用促進事業共同体」が指定管理業務開始
	6. 23	第42回理事会開催
	6. 30	第35回ドーンセンター運営推進委員会開催

	12. 15	第36回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12. 19	第43回理事会開催(「事業・NPO協働評価委員会」の設置)
	3. 13	第37回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 20	第44回理事会開催(財団「中期経営計画」策定)
平成19年度	4. 1	ドーンセンター事業・NPO協働評価委員会の設置
	6. 27	第45回理事会開催
	7. 6	第38回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.21	第39回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 18	第40回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 28	第46回理事会開催
平成20年度	4. 18	第47回理事会開催
	6. 24	第48回理事会開催
	7. 25	第49回理事会開催
	8. 1	大阪府在住女性からの寄附金をもとに「はなみずき基金」設置
	8. 1	第41回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12. 19	第42回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 24	第50回理事会開催(「第一次自立化プラン」策定)
	3. 25	第43回ドーンセンター運営推進委員会開催
平成21年度	4. 24	第51回理事会開催
	6. 19	第52回理事会開催
	7. 3	第44回ドーンセンター運営推進委員会開催
	12.3	第53回理事会開催
	2. 19	第54回理事会開催
	3. 11	第55回理事会開催
	3. 19	第45回ドーンセンター運営推進委員会開催
	3. 30	第56回理事会開催(「第二次自立化プラン」策定)
平成22年度	4. 1	財団「自立化」スタート
	6. 18	第57回理事会開催
	9. 17	第58回理事会開催
	1. 9	配偶者暴力等被害者支援緊急対策事業(パープルダイヤル―性暴力・DV
		電話相談—) 事業落札 (2/8~3/27)
	1. 11	東大阪市立男女共同参画センター(イコーラム)指定管理者に指定
	1. 14	第59回理事会開催
	2. 16	第60回理事会開催(一般財団法人への移行方針承認)
	3. 16	「ドーン運営共同体」が大阪府からドーンセンター指定管理者に指定
	3. 23	第61回理事会開催(「第二次自立化プラン(改定版)」策定)
平成23年度	4. 1	東大阪市立男女共同参画センター(イコーラム)指定管理業務開始
		「ドーン運営共同体」が指定管理業務開始

- 6.1 第62回理事会開催
- 7.1 評議員選定委員会の開催
- 7.15 第63回理事会開催
- 10.20 第64回理事会開催
- 12.20 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力(集中)相談事業落札
- 1.13 第65回理事会開催
- 3.21 平成24年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.22 第66回理事会開催

#### 平成24年度 4.1 一般財団法人に移行

- 5.10 配偶者からの暴力被害者のための官官・官民連携推進ワークショップ事業落 札
- 5.29 第1回理事会開催
- 6.1 理事の業務担当制導入 「中期経営プラン (平成24年度~平成27年度)」策定
- 6.15 第1回評議員会開催
- 7.21 第2回理事会開催
- 9.19 第2回評議員会開催
- 9.28 第3回理事会開催
- 10.1 登記上の主たる事務所地の変更(大阪市北区)
- 12.17 男女共同参画センター等における性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 2.13 第4回理事会開催
- 3.5 ポジティブ・アクション展開事業受託決定
- 3.13 第5回理事会開催
- 3.21 平成25年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.26 大阪府男女共同参画推進事業(平成25年度~平成27年度)落札
- 3.27 第3回評議員会開催

### 平成25年度 5.21 第6回理事会開催

- 6.12 第4回評議員会開催
- 6.12 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事業落札
- 9.5 性犯罪被害者支援に関する地方公共団体の男女共同参画部門における地域連 携のあり方に関する調査研究落札
- 9.25 第7回理事会開催
- 10.23 第5回評議員会開催
- 12.4 性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 1.21 東大阪市立男女共同参画センター(イコーラム)指定管理者(平成26年度 ~平成30年度)に指定
- 2.18 第8回理事会開催

- 3.11 平成26年度東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.12 第9回理事会開催
- 3.25 第6回評議員会開催

# 平成26年度 5.8 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事 業随意契約 (落札不調随契)

- 5.30 第10回理事会開催
- 6.18 第7回評議員会開催
- 6.18 第11回理事会開催
- 8.8 地域女性活躍加速化交付金交付決定
- 9.25 第12回理事会開催
- 10.8 若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修事業落札
- 10.25 財団設立20周年記念イベント(ドーンと未来へ)開催
- 11.15 ドーンフェスティバル2014 (~11.16)
- 12.25 性犯罪被害者支援体制整備促進事業落札
- 2.18 第13回理事会開催
- 3.13 第14回理事会開催
- 3.18 平成27年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.25 第8回評議員会開催
- 3.25 愛称 (ドーン財団) を決定

#### 平成27年度 4.1 「はなみずき女性支援センター」開設

- 4.23 女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ 事業落札
- 6.2 第15回理事会開催
- 6.17 第9回評議員会開催
- 7.14 性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業落札
- 8.10 平成26年度補正予算地域中小企業・小規模事業者人材確保等支援事業受託
- 10.9 第16回理事会開催
- 11.25 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業落札
- 11.27 第17回理事会開催
- 12.9 第10回評議員会開催
- 1.27 第18回理事会開催
- 3.16 「ドーン運営共同体」が大阪府からドーンセンター指定管理者(平成28年度~平成32年度)に指定
- 3.17 第19回理事会開催
- 3.23 平成28年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
- 3.24 第11回評議員会開催
- 3.28 財団事務所をドーンセンターから大手前センタービルに移転 (新事務所での正式な運用開始は平成28年4月1日)

平成28年度	4. 22	女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事
1777 = 1 122		業落札
	6. 3	第20回理事会開催
	6. 24	性犯罪被害者等のための総合支援モデル事業落札
	6. 29	第12回評議員会開催
		第13回評議員会開催
		第21回理事会開催
		理事長時岡禎一郎退任
		理事長に段林和江就任
	10. 19	熊本地震による配偶者からの暴力等の相談機能緊急強化等事業落札
	11.9	第22回理事会開催
	11.15	性犯罪被害者等支援体制整備促進事業落札
	11.18	第14回評議員会開催
	3. 22	第23回理事会開催
	3. 24	第15回評議員会開催
	3. 28	平成29年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
平成29年度	5. 11	女性に対する暴力被害者支援のための官官・官民連携促進ワークショップ事
		業落札
	5. 30	第24回理事会開催
	6. 21	第16回評議員会開催
	10.20	若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修事業落札
	10.20	性犯罪被害者等支援体制整備促進事業事業落札
	1. 26	第25回理事会開催
	3. 14	第26回理事会開催
	3. 20	第17回評議員会開催
	3. 20	平成30年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
平成30年度	6.6	第27回理事会開催
	6. 29	第18回評議員会開催
	6. 29	第28回理事会開催
	9. 20	若年層を対象とした女性に対する暴力の予防啓発のための研修業務落札
	10.26	性犯罪被害者等支援体制整備促進事業落札
	10.6	財団事務所移転(大手前センタービル 12 階内)
	3. 13	平成31年度東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業落札
	3. 27	第19回評議員会開催
	3. 27	第29回理事会開催
	3. 31	東大阪市立男女共同参画センター(イコーラム)指定管理者(令和元年度
		~令和5年度)に指定



2018 Year's Report:平成30年度 事業報告書

発行: ドーン財団 (一般財団法人 大阪府男女共同参画推進財団)

〒540-0008 大阪市中央区大手前 1 - 2 - 15 大手前センタービル 12 階 事務局 TEL 06-6910-8625 FAX 06-6910-8624

発行日:令和元年6月

頒布価格 500円